

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【事業年度】	第19期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	ブロードメディア株式会社
【英訳名】	Broadmedia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03(6439)3983
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO経営管理本部長 押尾英明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	13,927,762	12,485,337	12,968,695	12,301,891	11,918,940
経常利益 又は経常損失() (千円)	829,706	800,061	215,623	1,134,261	2,358,525
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	450,930	479,084	424,504	777,877	2,580,638
包括利益 (千円)	256,760	918,310	341,929	714,790	2,549,868
純資産額 (千円)	6,771,789	7,469,342	6,930,591	6,117,976	4,444,849
総資産額 (千円)	9,676,340	11,811,617	12,529,881	11,099,269	8,978,189
1株当たり純資産額 (円)	96.62	106.11	97.30	84.04	52.36
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額() (円)	6.78	7.32	6.51	11.93	39.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	58.6	50.6	49.4	39.7
自己資本利益率 (%)	7.1	7.2	6.4	13.2	57.1
株価収益率 (倍)	16.1	15.3	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,174,952	811,590	1,002,278	1,355,288	418,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	665,572	916,561	1,976,989	1,336,183	263,007
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	165,530	635,910	469,760	234,008	331,571
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,946,002	3,480,249	2,960,949	2,747,895	2,397,571
従業員数 (名)	369	370	389	393	410
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(16)	(22)	(32)	(25)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

5 第17期、第18期及び第19期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	7,578,281	5,300,306	4,031,851	2,819,199	1,948,058
経常利益又は経常損失 () (千円)	385,640	319,225	43,206	890,115	1,349,606
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	199,462	251,466	76,069	87,660	2,946,385
資本金 (千円)	2,666,633	2,666,633	2,666,633	2,666,633	2,932,496
発行済株式総数 (株)	66,723,516	66,723,516	66,723,516	66,723,516	69,223,516
純資産額 (千円)	5,381,635	5,633,694	5,520,562	5,519,832	3,182,133
総資産額 (千円)	7,445,819	8,799,464	10,257,717	9,761,720	6,999,537
1株当たり純資産額 (円)	81.62	86.38	84.65	84.64	46.68
1株当たり配当額 (円)	1.50	3.00	3.00	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(1.50)	(1.50)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	3.00	3.84	1.17	1.34	44.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.3	64.0	53.8	56.5	45.4
自己資本利益率 (%)	3.6	4.6	1.4	1.6	67.8
株価収益率 (倍)	36.4	29.2	121.7	119.8	-
配当性向 (%)	50.0	78.1	257.2	-	-
従業員数 (名)	78	66	58	57	49
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(4)	(6)	(7)	(7)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。
5 第19期の株価収益率につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

平成8年9月	一般放送事業を行うため、スカイインターナショナル企画株式会社を東京都中央区に設立
平成10年11月	デジタル通信衛星放送、インターネット等のサービスを行うため、株式会社デジタルクラブに社名を変更
平成11年1月	株主割当増資を実施、資本金400,000千円となる
平成11年3月	日本デジタル放送サービス株式会社(現：スカパーJSAT株式会社)と代理店契約を締結し、CS会員サービスを開始
平成11年3月	委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、CS会員への訴求を開始
平成12年4月	株式会社デジタルクラブ(旧社名：ガルバ株式会社)と合併
平成12年12月	サービス名称を「Club iT(クラブビット)」に変更
平成13年12月	個人向け映像配信サービスの事業主体としてブロードメディア・ティービー企画株式会社(現：ビー・ビー・ケーブル株式会社)を設立
平成14年1月	クラブビット株式会社に社名を変更
平成14年3月	当社株式が大証証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現：東京証券取引所JASDAQスタンダード)に上場し、資本金510,810千円となる
平成14年4月	株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ(現：スカパーJSAT株式会社)との平成13年11月1日付代理店契約が終了し、新規CS会員獲得業務を終了
平成14年5月	ビー・ビー・テクノロジー株式会社(現：ソフトバンクBB株式会社)とヤフー株式会社が提供する「Yahoo!BB」と「BBフォン」の取扱いを開始
平成14年6月	本店を東京都渋谷区に移転
平成14年7月	ビー・ビー・ケーブル株式会社が、電気通信役務利用放送法に基づく有線役務利用放送事業者(第1号)に登録
平成15年7月	Oy Gamecluster社(フィンランド)と、ゲームを中心にしたインタラクティブサービス事業を共同で展開する業務提携契約を締結
平成15年10月	CDN(コンテンツ・デリバリー・ネットワーク)サービス事業に参入
平成16年6月	本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転
平成16年9月	ビー・ビー・ケーブル株式会社の全株式を、ソフトバンクBB株式会社に売却
平成17年4月	アカマイテクノロジー社(米国)の主要リセラーであるCDNソリューションズ株式会社を子会社化
平成18年7月	株式会社釣りビジョンを子会社化
平成18年11月	ブロードメディア・スタジオ株式会社を子会社化
平成19年10月	クラブビット株式会社からブロードメディア株式会社へ社名変更
平成20年1月	会社分割によりゲーム事業をGクラスタ・グローバル株式会社へ承継
平成20年5月	第三者割当増資により資本金2,416,631千円となる
平成20年12月	第三者割当増資により資本金2,666,633千円となる
平成21年9月	ルネサンス・アカデミー株式会社を子会社化
平成24年4月	デジタルシネマ倶楽部株式会社を子会社化
平成26年5月	ルーネット・システムズ株式会社を子会社化
平成26年12月	第三者割当による第3回乃至第5回新株予約権を発行
平成27年1月	第3回新株予約権の権利行使により、資本金2,932,496千円となる

3【事業の内容】

当社グループにおける主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	ホームエンタテインメント	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウドゲーム事業 ・クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・クラウドビデオ「T's TVレンタルビデオ」の提供 ・インタラクティブシステム「T's TVクラウド」の提供 	Gクラスタ・グローバル㈱ Oy Gamecluster Ltd. G-cluster, Inc. (注) 1, 3
	映像サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・PC・スマートフォン・タブレット向け、ドラマ専門映像配信サービス「ドラMAXアリーナ」の提供 	ハリウッドチャンネル㈱
	モバイルサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 ・スマートフォンサイト「クランクイン！」等の企画・運営 	ハリウッドチャンネル㈱
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 ・科学検定委員会の運営 	ルネサンス・アカデミー㈱
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作 	㈱釣りビジョン
スタジオ	制作事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作 	ブロードメディア・スタジオ㈱
	番組販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ハリウッド映画等のテレビ局への供給 	
	映画配給事業	<ul style="list-style-type: none"> ・劇場映画の配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売 	
技術	CDNサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツを最適な形で配信するCDNサービスの提供 	CDNソリューションズ㈱
	デジタルシネマサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードメディア@CDN for theaterの提供、及び上映システム的设计・販売及びレンタル 	デジタルシネマ倶楽部㈱
		<ul style="list-style-type: none"> ・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPFサービスの提供 	
その他サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供 	ルーネット・システムズ㈱ (注) 2	
ネットワーク営業	ISPサービス販売	<ul style="list-style-type: none"> ・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売 	
	携帯電話サービスの取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い 	
	ブロードバンド回線販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド回線「Yahoo! BB」及びその他商材の販売 	
その他(注) 4		<ul style="list-style-type: none"> ・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等 	湖南快樂垂釣發展有限公司
		<ul style="list-style-type: none"> ・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営 	ガラボン㈱

(注) 1 Oy Gamecluster Ltd.及びG-cluster, Inc.は重要性が増したため、当期より、持分法の適用範囲に含めております。

2 ルーネット・システムズ㈱は新たに株式を取得したため、当期より、連結の範囲に含めております。

3 Gクラスタ・グローバル㈱、Oy Gamecluster Ltd.及びG-cluster, Inc.は持分法適用関連会社であるため、その業績は報告セグメントにおける「コンテンツ」セグメントには含まれておりません。

4 「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。

当社グループは中長期的に更なる成長を遂げるために、以下の戦略のもとに事業を推進しております。

コンテンツサービスの持続的な成長を目指す
技術サービスの進化を加速させる

具体的には、「クラウド事業」、特にその中核をなすクラウドゲーム事業に経営資源を集中し、将来の成長基盤を確立させることに注力してまいります。クラウドゲーム事業に関しては、平成25年6月のサービス開始以来、想定以上にその立ち上げ時間がかかっており、事業の拡大スピードを速めるための追加的な施策の一つとして、クラウドの特性を活かしマルチデバイスに対応したサービスの提供等を進めております。当社は、今後も市場規模拡大が見込まれるスマートフォン及びタブレット端末等に向けたオリジナルゲームの開発や人気ゲームタイトルのクラウド化を行い、収益の最大化を図ってまいります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
CDNソリューションズ(株) (注)1.3	東京都港区	百万円 300	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)の提供	100.0		当社が資金の借入を行っている。 役員の兼任(2名)
(株)釣りビジョン (注)1.2	東京都新宿区	1,141	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売	51.0		役員の兼任(2名)
ブロードメディア・スタジオ(株) (注)1.2	東京都中央区	300	番組配給及び番組制作	100.0		当社が字幕制作等の業務委託をしている。 当社が資金の借入を行っている。 役員の兼任(2名)
ハリウッドチャンネル(株)	東京都中央区	20	映画情報モバイル公式サイト の運営及びPC・スマートフォン・ タブレット向け映像コンテンツの 配信	100.0		役員の兼任(3名)
クラリネット(株)	東京都中央区	10	PC向け映像コンテンツの配信	100.0		当社が映像コンテンツを供給している。 当社が資金の借入を行っている。 役員の兼任(1名)
ルネサンス・アカデミー(株) (注)2	茨城県久慈郡 大子町	262	通信単位制高等学校「ルネサンス 高等学校」「ルネサンス豊田高等 学校」「ルネサンス大阪高等学 校」の運営	63.0		当社が資金の借入を行っている。 役員の兼任(2名)
デジタルシネマ倶楽部(株) (注)1	東京都港区	64	デジタルシネマシステム普及 のための映画館、配給会社 向け各種サービスの運営、 実施	69.2		当社がデジタルシネマシステム をレンタルしている。 当社が資金の貸付を行っている。 当社がリース料の債務保証を 行っている。 役員の兼任(2名)
ルーネット・システムズ(株)	東京都中央区	11	ホテル・病院等のホスピタリ ティ市場向け、施設内インター ネット環境の設計から運用・ 保守・管理までトータルソ リューションを提供	100.0		役員の兼任(1名)

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

3 CDNソリューションズ(株)は、平成27年5月18日付で、東京都港区から東京都千代田区に本社を移転しております。

主要な損益情報等

		㈱釣りビジョン	ブロードメディア・スタジオ(株)	ルネサンス・アカデミー(株)
(1) 売上高	(千円)	4,793,448	2,575,469	1,442,984
(2) 経常利益又は 経常損失()	(千円)	345,137	252,490	111,546
(3) 当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	296,921	191,559	203,361
(4) 純資産額	(千円)	1,570,332	1,814,823	287,764
(5) 総資産額	(千円)	2,220,896	2,542,611	1,113,152

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合(%)	被所有 割合(%)	
Gクラスタ・グローバル (株) (注)3	東京都港区	百万円 2,673	クラウド配信技術「Gクラスタ」を活用してゲームや映像等のコンテンツを配信するサービスをIPTVオペレータならびにパブリッシャ等に向けて提供	32.5		当社が資金の貸付を行っている。 当社がGクラスタ技術のライセンス提供を受けている。 役員の兼任(1名)
Oy Gamecluster Ltd.	フィンランド国 エスポー市	ユーロ 5,142	クラウドゲーム技術の研究・開発と欧州地域におけるクラウドゲーム事業の展開	32.5 (32.5)		役員の兼任(1名)
G-cluster, Inc.	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	USドル 100,000	北米地域および南米地域におけるクラウドゲーム事業の展開	32.5 (32.5)		
ガラボン(株)	東京都文京区	百万円 69	全テレビ番組録画機の企画・製造・販売。および、テレビ番組ソーシャルサービスの運営	29.4		
湖南快樂垂釣發展有限公司 (注)1	中国 湖南省長沙市	百萬元 45	中国における釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等	40.0 (15.0)		役員の兼任(1名)

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄には、出資割合を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有の割合であります。

3 Gクラスタ・グローバル(株)は債務超過会社であり、債務超過の額は、平成27年3月末時点で1,334百万円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
コンテンツ	126 (1)
放送	93 (14)
スタジオ	138 (3)
技術	24 (1)
ネットワーク営業	4 ()
全社(共通)	25 (6)
合計	410 (25)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員(10名)は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
49 (7)	39.1	7.9	6,671,663

セグメントの名称	従業員数 (名)
コンテンツ	12 (0)
技術	8 (1)
ネットワーク営業	4 ()
全社(共通)	25 (6)
合計	49 (7)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者(33名)を除いた就業人員数であります。
- 2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員(5名)は含まれておりません。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府や日銀の経済対策や金融緩和策を背景に円安株高の傾向が持続し、企業収益や雇用情勢の改善等が見られるなど、緩やかな景気回復傾向が続いております。しかし、個人消費は、消費税増税の反動や円安による物価上昇などが影響して、消費マインドは低調に推移し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ382,951千円(3.1%)減少し、11,918,940千円(前連結会計年度は12,301,891千円)となりました。「放送」は増収となりましたが、他の4つのセグメントが減収となったことにより、売上高は減少いたしました。

営業損益は、1,147,013千円の損失(前連結会計年度は618,998千円の営業損失)となりました。「放送」が増益となり、「技術」も利益を計上したものの、「スタジオ」「ネットワーク営業」で損失となったことに加え、「コンテンツ」で第3四半期連結累計期間にたな卸資産の評価減を行ったこと等により、損失が拡大いたしました。

経常損益は、2,358,525千円の損失(前連結会計年度は1,134,261千円の経常損失)となりました。営業損失に加え、Gクラスタ・グローバル株式会社の株式に係るのれんを減損処理したこと等により、持分法による投資損失が増加したことが主な要因です。

当期純損益は、2,580,638千円の損失(前連結会計年度は777,877千円の当期純損失)となりました。CDN事業の一部を営業譲渡したことや当社の連結子会社である株式会社釣りビジョンの株式を一部譲渡したことに伴う特別利益を計上いたしましたが、上記経常損失に加え、貸倒引当金繰入額616,565千円を計上したこと等が影響いたしました。

当連結会計年度における各セグメントごとの売上高及び営業利益の概況は、以下のとおりです。

コンテンツ

「コンテンツ」セグメントは、ホームエンタテインメント、映像サービス、CS放送会員サービス、モバイルサービス、教育サービス及びその他サービスで構成されており、テレビ・PC向けの動画配信、モバイル向けのコンテンツ配信、CS放送視聴に関する独自の会員制サービス及び広域通信制高校に至るまでの広範な事業を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ520,353千円(20.4%)減少し、2,034,340千円(前連結会計年度は2,554,693千円)となりました。教育サービスにおいて前期に導入したタブレット端末(教材)の需要が一巡し売上が減少したことや、CS放送会員サービスが平成26年5月末で終了したこと等により、減収となりました。

営業損益は、1,072,179千円の営業損失(前連結会計年度は435,356千円の営業損失)となりました。減収に加え、クラウドゲーム事業において、ゲーム機等の端末在庫や番組勘定の評価損487,600千円を計上したことが影響し、損失が拡大いたしました。また、教育サービスにおいて、先行費用が発生していた「ルネサンス大阪高等学校」の生徒獲得数が当初の予想を下回って推移したことも影響しております。

放送

「放送」セグメントは、釣り専門番組「釣りビジョン」の制作、並びにBS・CS放送及びケーブルテレビ局等あての番組供給事業を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ399,041千円(9.1%)増加し、4,793,448千円(前連結会計年度は4,394,406千円)、営業利益は330,362千円(前連結会計年度は164,424千円の営業利益)となりました。

制作売上が好調であったことに加え、視聴料収入は堅調に推移いたしました。また、「スカパー！」の標準画質放送の終了にとともに、前期から発生していた加入者の移行に関わる販促費用が減少したことも要因となり、増収増益となりました。

スタジオ

「スタジオ」セグメントは、映画やドラマ等の映像作品の調達、日本語字幕・吹替制作から、その作品の配給、販売を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ14,214千円(0.6%)減少し、2,547,684千円(前連結会計年度は2,561,899千円)となりました。映画配給事業はビデオ販売が増加したこと等により増収となりましたが、番組販売事業や制作事業において受注が減少したこと等により、セグメントでは減収となりました。

営業損益は253,331千円の営業損失(前連結会計年度は177,267千円の営業損失)となりました。映画配給事業では売上の増加に加え、広告宣伝費の抑制を行いましたが、番組販売事業の売上の減少や制作事業における原価率の上昇等が影響し、損失は拡大いたしました。

技術

「技術」セグメントは、デジタルシネマサービス及び「ブロードメディア@CDN」等のCDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）サービスを行っております。また、ルーネット・システムズ株式会社を第1四半期連結累計期間より連結子会社といたしました。

売上高は、前連結会計年度と比べ216,016千円（13.3%）減少し、1,402,626千円（前連結会計年度は1,618,643千円）、営業利益は45,544千円（前連結会計年度は75,935千円）となりました。デジタルシネマサービスにおいて機材の販売が減少したことや、CDNサービスにおいて、CDN事業の一部を営業譲渡したことにより売上が減少したこと等が主な要因となり、減収減益となりました。

ネットワーク営業

「ネットワーク営業」セグメントは、ISPサービスや携帯電話サービス、ブロードバンド回線等の販売代理店として、通信回線販売業者等の事業者を通じて販売活動を行っております。

売上高は、前連結会計年度と比べ31,407千円（2.7%）減少し、1,140,840千円（前連結会計年度は1,172,247千円）、営業損益は197,408千円の営業損失（前連結会計年度は246,734千円の営業損失）となりました。販売手法の見直し等により、ISPサービスの販売が減少したため減収となりましたが、解約引当率の低下によって原価率が改善され、営業損失は縮小しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ350,323千円減少し、2,397,571千円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純損失として2,410,003千円を計上いたしましたが、これには支出を伴わない持分法による投資損失1,070,350千円や貸倒引当金繰入額616,213千円、たな卸資産の評価減等が含まれております。また、前受金や仕入債務が減少し、売上債権が増加しております。これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス418,948千円（前連結会計年度はマイナス1,355,288千円）となりました。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス263,007千円（前連結会計年度はプラス1,336,183千円）となりました。CDN事業の一部を営業譲渡したことや当社の連結子会社である株式会社釣りビジョン株式を一部譲渡したことに伴う収入があった一方で、貸付や固定資産の取得による支出があったこと等によるものです。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済や借入金の返済があった一方で、自己株式の処分や新株予約権の行使による収入があったこと等により、プラス331,571千円（前連結会計年度はマイナス234,008千円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は、生産実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツ	388,750	22.5
放送	18,025	2.5
スタジオ	510,442	35.4
技術	1,530	98.8
ネットワーク営業		100.0
合 計	918,747	40.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社及び連結子会社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比 (%)
コンテンツ	2,034,340	20.4
放送	4,793,448	9.1
スタジオ	2,547,684	0.6
技術	1,402,626	13.3
ネットワーク営業	1,140,840	2.7
合 計	11,918,940	3.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

コンプライアンス体制及び内部統制システム体制を維持しながら、新たな法制度への対応を適時整備することに加え、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの最も大きな課題です。

上記に加えて現在取り組んでいる課題は、下記のとおりです。

事業推進体制の強化

当社は、各事業部門・グループ企業において多数の事業を行っておりますが、それぞれの連携を強化し、コスト削減や事業を統合すること等による事業推進体制の効率化を進めております。また現在取り組んでいる大規模な新規事業であるクラウドゲーム事業においても、事業を早期に拡大させるための体制を構築してまいります。更に当社は、複数の事業において海外企業との提携を推進しております。これに必要なグローバルな人材の育成をグループ内で図ると同時に、事業領域及び展開地域について十分な経験と知見を有する人材の確保に努めてまいります。

財務基盤の強化

当社は、クラウドゲーム事業の成長による企業価値の増大を目指しており、その事業戦略を支える安定的な財務基盤を実現させることが重要課題であります。また、クラウドゲーム事業の成長には、中期に渡る継続的な同事業への投資および広告宣伝等が必要であるため、今後も資産の譲渡や資本増強等を含め、経営基盤及び財務基盤の安定化を図ってまいります。

IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催しております。今後も当社グループについての理解を更に多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

また、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社グループの事業に関するリスクについて

「コンテンツ」部門

() ホームエンタテインメント

ホームエンタテインメントでは、「クラウドゲーム事業」、「T's TVレンタルビデオ」、「T's TVクラウド」、を提供しております。

「クラウドゲーム事業」では、(1) 企業向け事業 (BtoB事業) として、通信事業者やIPTV事業者等に対するクラウドゲームプラットフォーム及びゲームコンテンツの提供、ゲーム・パブリッシャー等に対するクラウドゲーム機能の提供、(2) 個人消費者向け事業 (BtoC事業) として、自社プラットフォーム「Gクラスタ」やスマートフォン専用アプリを通じたゲームサービスの提供やオリジナルゲーム/スマートフォンアプリの開発・提供を行っております。

BtoB事業においては、提供先のサービス展開に予想以上の時間がかかる場合や、サービス提供費用の増大等により期待された収益が得られない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、BtoC事業においては、クラウドゲーム機「G-cluster (ジークラスタ)」の販売やレンタル、「Gクラスタ機能」のテレビへの搭載による「Gクラスタ」対応端末の普及を図っておりますが、テレビメーカーとの提携解消により「Gクラスタ機能」がテレビに搭載できなくなった場合や「G-cluster」の品質や性能に何らかの問題が生じ、対応処置に相当の時間や費用を要する場合には、クラウドゲームサービスからの収益が予想を下回り、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

スマートフォンアプリ等のモバイル向けゲームにおいて、提供したコンテンツのダウンロード数が伸びない場合や、期待された課金者数及び課金単価に至らない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、ユーザー獲得競争の熾烈化やユーザー嗜好の多様化等により、広告出稿費が高騰した場合や、モバイルプラットフォーム提供者に支払うべき手数料率が著しく改訂された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、一部ユーザーによるアプリ内外での不適切行為やユーザー間トラブル等により、本事業にとどまらず当社グループに対する信用が失墜し、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

以上のほか、クラウドゲームの市場規模が予想通りに成長しない場合や、魅力的なコンテンツを提供できない、もしくは先行する調達・開発コストを回収できない場合、また、広告宣伝費用に見合った広告効果が得られない場合には、期待される収益が得られず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

「T's TVレンタルビデオ」では、ブロードバンド接続されたインターネット対応デジタルテレビ向けに映画等を配信するビデオ・オン・デマンドサービスを運営しております。テレビ向け有料ブロードバンド配信事業の市場規模が予想通りに成長しない場合や、テレビメーカーとの提携関係が解消され「T's TVレンタルビデオ」を利用するための導線が確保されない場合には、期待どおりの視聴収入が得られず、さらに、調達したコンテンツより期待された収入が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「T's TVクラウド」では、放送事業者等に対して、クラウド技術を利用した映像配信プラットフォームを提供しております。提供サービスの展開に予想以上の時間や費用がかかる場合や、期待された収益が得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ホームエンタテインメントではGクラスタ・グローバル株式会社のGクラスタ技術をコア技術としてサービス提供をしておりますが、同社からの技術提供が何らかの理由により円滑に継続されなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、システムに過負荷等大きなトラブルが発生し、コンテンツの視聴やゲームプレイ、システムの継続的提供等に大きな支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 映像サービス

映像サービスでは、当社の連結子会社であるハリウッドチャンネル株式会社において、「ドラMAXアリーナ (旧: クラビット・アリーナ)」の企画・運営を行うブロードバンド配信事業を展開しており、自社課金サイトを運営するほか、複数のISP・ポータルと提携して視聴者層の拡大を図っております。しかしながら、期待どおりの視聴収入が得られなかった場合、またはISP・ポータルとの提携関係が解消された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループのブロードバンド配信事業は、主として有料で視聴者にコンテンツを提供しております。有料ブロードバンド配信事業の市場規模が予想通りに成長しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。映像サービスにおいても、システムに過負荷等のトラブルが発生し、コンテンツの視聴等に大きな支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() モバイルサービス

モバイルサービスでは、スマートフォン向けモバイルサイトの企画・運営を行っております。今後、本サービスの解約が増加した場合や、新規開設したモバイルサイトが目論見どおりの会員数を獲得できず予定していた収入が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイルサイトの課金収入以外に、映画会社や映画宣伝会社等からの広告やモバイル向けアプリの開発を受注しておりますが、予定通りの広告出稿やアプリ開発を受注できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() 教育サービス

当社の連結子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社では、イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」、「ルネサンス豊田高等学校」、「ルネサンス大阪高等学校」を運営しております。少子化等による新規入学希望者数の鈍化、生徒募集の不振による新規入学者、転・編入学者の入学数の減少だけでなく、教職員・在校生及び関係者の不祥事等での信用失墜による在校生徒数の減少等、収益の基盤である生徒数の確保について問題が生じる可能性があります。これら以外にも、何らかの事情による法令変更や行政指導等により運営費用が増大する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また万が一、学校教育法等に違反があった場合、行政指導・処分を受け、対外的評判の低下による生徒数の確保に問題が生じる可能性があります。何らかの事由により学校設置認可の取り消しを受けた場合、事業継続が困難となり、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

平成27年3月期から、正課外で独自の教育や学習サポートを行う「通学コース（新宿代々木キャンパス、豊田駅前キャンパス、大阪校内）」を設けました。同コースでは一部に上記3校以外の生徒を受け入れる可能性があります。そのため、従来の生徒に対する管理責任に加え、新たに通学コース生に対する日常の生徒指導や授業における管理監督責任が生じ、その責任を果たせない場合には、信頼性や評判の低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ルネサンス・アカデミー株式会社を事務局とした「科学検定委員会」では、科学検定を主催しております。検定料収入が運営原資となるため、予定する受検者数が集められない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「放送」部門

放送部門では、当社の連結子会社である株式会社釣りビジョンにおいて、放送事業「釣りビジョン」を営んでおります。株式会社釣りビジョンは、売上高の多くを「スカパー！」による個人視聴収入が占めております。「スカパー！」の個人視聴者数が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、全国のケーブルテレビ局に番組販売を展開しておりますが、ケーブルテレビ局との新規契約が予定通り進まない場合や、何らかの理由により契約が解消される場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、放送番組「釣りビジョン」では、各スポンサーから広告収入並びに番組制作協力金収入を得ておりますが、スポンサーが予定通りに獲得できない場合や、何らかの理由によりスポンサーとの契約が解消される場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社釣りビジョンは放送法に基づく衛星基幹放送（BS）事業者として放送事業を営んでおりますが、万が一放送法または関係法令に定められた事項に違反が生じ、認定取消しを含む行政処分がなされた場合には、同社における放送サービスの提供に重大な影響を及ぼし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、スカパープレミアムサービス、BS有料放送契約者の新規獲得が予定通りに進まない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

「スタジオ」部門

スタジオ部門では、地上波テレビ局やブロードバンド配信事業者等にコンテンツ供給を行う番組販売事業や、海外映画・テレビ作品への日本語字幕・吹替、宣伝番組、難聴者字幕などの制作事業を展開しております。また、劇場配給権のみならず、国内における全権利（オールライツ）の取得を行う映画配給事業を営んでおります。

番組販売事業におきましては、長期間にわたる複数回の放映権利を一括取得することが多いため、一定の在庫リスクが存在しております。また、コンテンツ供給先の事業方針の変更や番組編成の改編等により、当社グループからのコンテンツの購入量が縮小したり、購入単価が下落した場合、またはコンテンツ供給先の事業が拡大しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

映画配給事業において、海外の映像作品に関する権利取得や制作出資を行う際には、事業の収益性を十分に検討して最低保証額の支払い等を決定しておりますが、作品毎の収益性の差異は大きく、事前の完全な予測は困難であります。具体的には、映画配給収入は、他社の作品の動向や映画以外の娯楽の状況等の外的要因等によっても大きく変動する可能性があり、期待された収入が得られない可能性があります。また、ビデオ製品等の市場の縮小が予想以上に進行した場合や、VOD市場の拡大が十分に実現されなかった場合にも、期待された収入が得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

制作事業におきましては、発注元の方針変更・番組改編等により、発注元の発注量が縮小したり、発注単価が下落した場合や、制作原価が高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、制作物の瑕疵による損害が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「技術」部門

() デジタルシネマサービス

当社の連結子会社であるデジタルシネマ倶楽部株式会社では、映画館にデジタルシネマ上映機材を設置し、映画興行会社及び映画配給会社から各々サービス料を得るVPF事業を展開しております。また当社では、(1)映画配給会社に対するデジタルコンテンツの配信サービス(ブロードメディア@CDN for Theater)、(2)映画興行会社に対する映画館に設置するシステムのメンテナンスサービスを提供しております。

VPF事業では、映画興行会社との契約数が映画興行会社の廃業等により大幅に減少した場合や、配給会社による配給本数が予測を大幅に下回る場合、また、上映機材の大規模トラブル等により映画配給会社からVPF事業の契約を解除された場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、配信サービスが期待どおりに普及しない場合や、何らかの事由により映画館に設置したシステムを遠隔監視し、集中管理によるメンテナンスサービスが継続的に提供できない場合には、本事業の収益性が確保できず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

() CDNサービス

当社技術部門では、モバイル端末向けのBroadmediaCDN Mobileサービス、PC向けのBroadmediaCDN Entryサービスを提供しております。これらのサービスや配信技術が陳腐化して競争力が失われた場合や、販売が期待通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の連結子会社であるCDNソリューションズ株式会社では、アカマイテクノロジー合同会社のCDNサービスのリセラー事業を展開しておりますが、同社との契約が何らかの理由により円滑に継続されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらのサービスにおいては、サーバの運用状況を常時監視し、障害が発生した場合に即時に対応できる体制を継続しておりますが、万が一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、配信が中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他事業者の新規参入等により更に競争が激化し、その結果、サービス提供単価や収益性が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

() その他サービス

当社の連結子会社であるルーネット・システムズ株式会社では、ホテル向けインターネットサービスの提供やユーザーサポート及び保守サービスを行っております。

同社では、ホテルの客室、宴会場、及びパブリックスペースに展開しているインターネットサービスの通信機器やサーバの運用状況を常時監視し、障害が発生した場合に即時に対応できる体制を継続しておりますが、万が一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、サービスが中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「ネットワーク営業」部門

() 通信商材の販売、取扱い

ネットワーク営業部門では、独自の販売チャネルを通じてソフトバンクモバイル株式会社等(以下「通信キャリア等」といいます)のブロードバンド回線、ISPサービス、光回線及び携帯電話サービスや携帯電話端末等(以下「通信商材」といいます)の拡販を行っております。通信キャリア等の販売政策の変更により販売手数料や仕入価格の見直しがあった場合や、納品遅延等の理由により十分な供給量が確保されない場合、または期待どおりの加入者数を獲得することができない場合や、予想以上の費用負担が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、通信商材によっては、一度獲得した加入者が一定期間内に解約した場合に当社より通信キャリア等に対する手数料の戻入が発生する場合があります。当該戻入につきましては過去の解約実績に基づき適切に見積もった額を売上高から減額計上しておりますが、予測を上回る解約があった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。更に、何らかの理由により、通信キャリア等との代理店契約が終了する場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

() 販売、取扱いの再委託

当社は、通信キャリア等から受託した業務を複数の事業者者に再委託しておりますが、何らかの理由により主要な事業者が不測の事態に陥った場合や、経済条件の変更、競合他社の条件との相対的劣後等により当該事業者との契約が円滑に継続されなかった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

() 新規商材の取扱い

当部門は、今後新たな商材を導入し、販売していく可能性があります。こうした新規商材の拡販に予想以上の時間や先行費用がかかる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) そのほか事業全般に関するリスクについて

事業内容の多角化と新規事業への取組みに伴うリスクの増大について

当社グループは、事業基盤をより強固にするため、今後も事業内容の多角化や新規事業への取組みを進めていく予定ですが、これらを実現するためには、人材の採用やハードウェア及びソフトウェアの取得、販売促進費の増大や研究開発活動等により追加的な支出や、仕入・販売を伴う事業については、見込発注等による過剰な在庫が発生する可能性があります。

また、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間がかかることが予想されるため、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。

同様に、これらの事業が、将来の事業環境等の変化により、当社グループの目論見どおりに推移せず、追加的な支出分に対して十分な回収を行うことができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について

当社グループは、映像機器・システム・設備等の導入を行っております。技術革新が当社グループの予想を超えて進行し、保有する機器・設備等が陳腐化して新たな設備投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツ調達について

当社グループは、多数のコンテンツに関する権利を獲得しておりますが、調達価格の高騰等により権利の獲得に何らかの支障をきたす場合、権利保有期間中に価値の低下がある場合、取得したコンテンツの調達元が何らかの理由により不測の事態に陥りコンテンツの継続的供給に支障をきたす場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務のアウトソーシングについて

当社グループは、主要業務の一部をアウトソーシングしております。当社グループがアウトソーシングする業務は、他の事業者によっても代替可能なものでありますが、何らかの理由により、当該業務の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

個人情報保護及び情報セキュリティについて

当社グループでは、事業上の重要データ、会員情報や契約者情報をはじめとした個人情報の保護に関する総合的な対策を講じており、当社および連結子会社である株式会社釣りビジョン、ルネサンス・アカデミー株式会社では、プライバシーマークを取得しております。しかしながら、役職員、パートナー事業者や業務委託先による不正行為や過失、コンピュータシステムの瑕疵、または第三者による不正アクセス等によりこれらの情報の漏洩や消失等が生じた場合には、個人情報保護法や契約に基づく法的責任を問われることや、訴訟を提起されること及び信用の低下等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ストックオプションについて

当社では、役職員等の企業価値向上に対する意欲を高めることを目的として、過去にストックオプション（新株予約権）を発行しております。また、今後も役職員等に適宜ストックオプションを付与する可能性があります。これら付与された権利が将来行使されることにより発行される新株が、当社株式の価値の希薄化や需給への影響をもたらす、株価形成へ大きく影響する可能性があります。

知的財産権について

当社グループが行う事業は、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。当社グループの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、更に訴訟を提起される可能性があります。

また、何らかの理由により、知的財産権、特に著作権等に係る追加的な費用が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等について

当社グループの事業拠点や業務遂行機能は、大規模災害が予想される首都圏を含む地域に存在しております。当該地域において、地震、洪水、火災等の大規模災害や停電、破壊工作等の予測できない事象が発生した場合、当社グループにおいて、人的被害、オフィスや設備の破損、通信網切断やデータ消失等の損害が発生する可能性があります。これにより、業務遂行機能を喪失して事業継続が困難な状態に陥ったり、サービス提供や事業活動の停滞が生じて期待した収益が得られない、あるいはサービスや設備の復旧改修に相当な費用を要する等の事態が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

為替リスクについて

当社グループは、複数の事業部門において海外との取引を行っております。提携先を含む海外取引の大半が外貨建て決済となっているため、為替相場の変動により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

海外取引に関するリスクについて

当社グループでは、海外の事業者との提携関係の構築を積極的に進めております。提携先を含む海外の事業者との取引を行うにあたっては、取引相手方の経営・財務状況のみならず当該相手方の国情や主として知的財産権に関する法制度等の把握に努めております。しかしながら、政治・経済情勢、対日感情、法規制の変更等の要因により海外取引が期待どおりに進められない場合、また海外取引先について情報不足や商慣習の相違などから債権回収や知的財産権等に関する問題が生じた場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定の幹部の継続勤務について

当社グループは、特定の幹部の継続的な勤務に依存している部分が大きいと考えられます。それら幹部が何らかの理由により当社グループの業務を遂行することが不可能または困難となり、適切な人材が適時にそれを代替できない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

人材確保に関するリスクについて

当社グループにおける各事業には、全般的に高い創造性、人的関係、ノウハウ及び高度な技術を持った専門的な人材が要求され、その人材が当社グループの成長を支える重要な要素となります。そのために当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成を継続的に行っておりますが、必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、複数の事業を展開しており、今後の事業拡大のための人員増強や体制強化も必要となります。このような事業の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合には、当社グループの競争力の低下や業務効率の低下等が生じる可能性があります。

人員の増強については採算性等を勘案し注意深く行っておりますが、これに伴い固定費が増加し、利益率の低下を招く可能性があります。

債権回収等のリスクについて

当社グループにおいては、業務提携先を含めた様々な取引先に対して、社内規程等に基づいた与信管理を行い、債権の保全に努めております。しかしながら、それら取引先の予期せぬ経営破綻等により貸倒損失の発生や、売上高の減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、不特定多数の個人顧客との取引を行っている為、管理体制の強化やシステムの導入、また業務の効率化等の施策を講じております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、未回収債権が増加し、貸倒損失が増加する可能性があります。またこれに伴い、債権回収コストが増加する場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

子会社及び関連会社の管理について

当社は、子会社及び関連会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。当社は、当社グループ全体としての目標が達成できるように、子会社に対して経営管理面でのサポートを横断的に行ってまいります。また、関連会社に対しても、出資比率等に応じて適宜サポートを行ってまいります。しかしながら、何らかの理由で子会社及び関連会社における管理機能が十分働かない場合や、体制整備が遅延した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

会計基準の変更について

当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて決算を行っており、会計基準の変更へも適時対応しております。しかしながら、将来において、新たな会計基準の適用や会計基準に大きな変更があった場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス及び内部統制システムについて

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、現時点の各種法令及び規制等に従って業務を遂行しておりますが、将来においてそれら法令及び規制等が変更された場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、現在コンプライアンスのみならずリスク管理の充実等を目的として、管理体制の強化を図っており、特に、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化に注力しております。しかしながら、当社グループが構築した内部統制システムが十分でなかった場合や、内部統制システムの限界により、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じ、当社グループの財政状態や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

さらに、役員・従業員等による不正や、ハラスメント等の問題が発生した場合には、当社グループの信用が低下し、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

投融資について

当社グループは、事業提携を目的として、また、将来的な提携やキャピタルゲインを視野に入れて国内外において投資を実行しておりますが、これらの投資による出資金等の回収が困難になる可能性があります。また、投資を行う資金が予定どおりに調達できない場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に則り、当社グループ保有有価証券の減損処理等を必要に応じて行い、投資先の業績が当社グループの業績に適切に反映されるよう努めておりますが、投資先の今後の業績の如何によっては、当社グループの業績に追加的な影響を与える可能性があります。

今後も当社グループは、相乗効果の追求や業容の拡大を目的として、国内外の企業への資本参加や新会社設立等の新規投資を行う可能性があります。また、子会社及び関連会社の資金ニーズに適切に対応するための当社による融資を実行する可能性があります。投融資の実行にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを行います。これらの新規の投融資により当初計画していた利益を得ることができなかった場合や、その回収が滞る場合には、当社グループの財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

当社グループの事業において、特定の取引先への依存度が高いものが生じる可能性があります。そのような商材、サービスについて、商材の種類、数量、価格、支払条件等の不利な変更や特定の取引先に予期せぬ経営破綻等が生じた場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当連結会計年度においては、重要な営業損失を計上致しました。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、クラウドゲーム事業の早期立上げによる成長基盤の確立や全社的なコスト構造の見直しによる収益性の改善、資産の譲渡や資本の増強による安定的な財務基盤の実現等の経営改善策を引き続き実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

契約会社名	相手方名称	主な契約内容	契約期間
ブロードメディア株 (当社)	ソフトバンクモバイル株 (注)	各種ブロードバンド・インターネット関連サービスの申込勧誘及び契約取次業務等を相手方から受託する契約です。	平成25年8月1日から 平成26年7月31日まで (以後、1年毎の自動延長)
ブロードメディア株 (当社)	Gクラスタ・グローバル株	Gクラスタ技術を利用するためのライセンス契約です。	平成21年5月1日から 無期限
CDNソリューションズ株 (連結子会社)	アカマイテクノロジーズ (同)	相手方のCDNサービスを日本国内で非独占的に再販売する権利の許諾を受ける契約です。	平成15年1月1日から 平成19年12月31日まで (以後、5年毎の自動延長)
株釣りビジョン (連結子会社)	スカパーJSAT株	BS放送事業における顧客加入・解約処理業務、課金・契約等の有料放送維持業務などを相手方に委託する契約です。	平成24年3月1日から 平成26年3月31日まで (以後、1年毎の自動延長)
株釣りビジョン (連結子会社)	株放送衛星システム	BS放送事業における放送衛星運用・管理、アップリンク業務などを相手方に委託する契約です。	平成24年3月1日から 平成34年2月28日まで

(注) ソフトバンクモバイル株は、ソフトバンクBB株が平成27年4月1日付で吸収合併され商号変更したものです。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成の基本となる重要な事項、3. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況、1. 業績等の概要、(1) 業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況、4. 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第1 企業の概況、3. 事業の内容」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1. 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,174,023千円減少し、5,794,399千円となりました。受取手形及び売掛金が増加いたしました。現金及び預金が減少したことや、番組勘定や商品及び製品を評価減したことが影響いたしました。固定資産は、貸倒引当金が増加したことやGクラスタ・グローバル株式会社の株式に係るのれんを減損処理したこと等により前連結会計年度末に比べ947,056千円減少し、3,183,789千円となりました。

これらの結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ2,121,079千円減少し、8,978,189千円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、買掛金や未払金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ294,178千円減少し、3,053,155千円となりました。固定負債は、主に長期リース債務が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ153,774千円減少し、1,480,185千円となりました。これらの結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ447,952千円減少し、4,533,340千円となりました。

(ハ) 純資産

当連結会計年度において、第三者割当により発行した新株予約権の一部が行使されたことにより、資本金及び資本剰余金が585,275千円増加した一方で、当期純損失2,580,638千円を計上いたしました。これらの結果、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,673,127千円減少し、4,444,849千円となりました。これにより、自己資本比率は39.7%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況、3. 対処すべき課題」に記載しております。

(7) 継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク(2) そのほか事業全般に関するリスクについて 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております通り、前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、当連結会計年度においては、重要な営業損失を計上したため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。しかしながら、クラウドゲーム事業の早期立上げによる成長基盤の確立や全社的なコスト構造の見直しによる収益性の改善、資産の譲渡や資本の増強による安定的な財務基盤の実現等の経営改善策を引き続き実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は400,434千円であります。

「コンテンツ」セグメント164,177千円、「放送」セグメント96,643千円、「スタジオ」セグメント106,348千円、「技術」セグメント27,604千円、その他5,660千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	有形 固定資産 その他	無形 固定資産		合計
本社 (東京都港区)他 (注)2	技術	リース資産等		277	1,067,231	1,205	77,655	1,146,370	8
本社 (東京都港区)他	コンテンツ	ソフトウェア 等		0	0		95,017	95,017	12
本社 (東京都港区)他	その他	ソフトウェア 等	21,353	4,041			7,755	33,150	29

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 リース資産については、主に当社の連結子会社であるデジタルシネマ倶楽部(株)にレンタルしております。

3 帳簿価額のうち「無形固定資産」の主なものはソフトウェアであります。

(2) 連結子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	有形 固定資産 その他	無形 固定資産		合計
ブロード メディア・ スタジオ(株)	本社 (東京都中央区) 六本木事務所 (東京都港区)	スタジオ	スタジオ 設備等	30,304	33,734	171,602		30,471	266,113	138
(株)釣り ビジョン	本社 (東京都新宿区)	放送	コンテンツ 制作設備等	52,218	56,382	61,501	8,457	101,508	280,068	93

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 「有形固定資産その他」に、「機械及び装置」を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,223,516	69,223,516	東京証券取引所 JASDAQ スタンダード	完全議決権株式であり、権利内容 に何ら限定のない提出会社におけ る標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっ ております。
計	69,223,516	69,223,516		

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第3回新株予約権(第三者割当)

平成26年12月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500,000	2,500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500,000	2,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月19日 至平成27年12月19日 ただし、(注)9に従って 当社が本新株予約権の全部 または一部を取得する場 合、当社が取得する本新株 予約権については、取得の ための通知又は公告がなさ れた日までとします。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を 要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は5,000,000株、割当株式数(「4. 新株予約権の目的となる株式の数」に定義します。)は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(2)項に定義します。)が修正されても変化しません(ただし、「4. 新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがあります。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。
- (2) 行使価額の修正基準
当社は平成26年12月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知(以下「行使価額修正通知」といいます。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」といいます。)の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。))でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(「4」項に定める価額をいいます。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。
金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合
「10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合
- (3) 行使価額の修正頻度
行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度修正されます。
- (4) 行使価額の下限
当初、203円とします。ただし、「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(4)項の規定を準用して調整されます。
- (5) 割当株式数の上限
5,000,000株(発行済株式総数に対する割合は7.49%)
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限
1,015,000,000円(「4」項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。)
- (7) 本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられています(詳細は「9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照)。
3. 新株予約権の目的となる株式の種類
当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。)
4. 新株予約権の目的となる株式の数
本新株予約権の目的である株式の総数は5,000,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。))は1株)とします。
なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。
ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。
5. 新株予約権の行使時の払込金額
- (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義します。)に割当株式数を乗じた額とします。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てます。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。)は、当初、338円とします(以下「当初行使価額」といいます。))。

(3) 行使価額の修正

当社は平成26年12月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、通知日の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みます。）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（以下に定義します。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は当初、203円とします。下限行使価額は、(4) 項の規定を準用して調整されます。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

「10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本項 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- a. 本項 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除きます。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
- b. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除きます。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。
- c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含みます。）又は本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含みます。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。

- d. 本号a. ないしc. の各取引において、その権利の割当てのための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号a. ないしc. の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとし、

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行いません。行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

- a. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項 号d. の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付けで終値のない日数を除きます。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、本項第 号b. の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

本項 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- a. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. 当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生その他の事由により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項 号の規定にかかわらず、本項 号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項に基づく行使価額の修正が行われた日のいずれかと一致する場合には、本項 号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項 号に従った調整を行うものとします。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知します。ただし、本項 号b. に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。また、本項 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有します。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,698,450,000円

「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項又は(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「4. 新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 行使請求の受付場所

ブロードメディア株式会社 管理本部 財務部
東京都港区赤坂八丁目4番14号

(2) 行使請求の取次場所

該当事項はありません。

(3) 行使請求の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 大手町営業部

9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下「取得日」といいます。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり1.69円の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入します。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができません。

10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結している取決めの内容

当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権の買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しています。割当先は、本買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使にかかる許可申請書（以下、「行使許可申請書」といいます。）を提出し、これに対し当社が書面により本新株予約権の行使を許可（以下、「行使許可書」といいます。）した場合、行使許可書の受領日当日から20営業日の期間（以下、「許可書による行使許可期間」といいます。）に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、「5. 新株予約権の行使時の払込金額」（3）に基づき、第3回新株予約権の行使価格の修正が行われた場合には、行使価額の修正の通知日の翌営業日から2営業日の期間（以下、許可書による行使許可期間と当該期間を併せて、「行使許可期間」といいます。）に、保有する第3回新株予約権の全部又は一部について権利行使を行うことができます。なお、従前の行使許可申請に基づく行使許可期間中に当該行使許可にかかる本新株予約権の行使可能数が残存している場合には、割当先は当該期間の満了又は当該行使許可にかかる本新株予約権の全部の行使完了まで新たな行使許可申請書を提出することができません。

11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結している取決めの内容

本自己株式の処分に関し株式買取契約を締結しています。その他に該当事項はありません。

12. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容

本自己株式の処分及び本新株予約権の発行に伴い、割当先の関係会社であるドイツ証券株式会社は当社の株主である代表取締役社長橋本太郎氏より当社普通株式について借株を行います。

ドイツ証券株式会社は、本自己株式の処分及び本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

13. その他投資者の保護を図るために必要な事項

該当事項はありません。

第4回新株予約権（第三者割当）
平成26年12月3日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	3,500,000	3,500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,500,000	3,500,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）5	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年12月19日 至 平成29年12月19日 ただし、（注）9に従って 当社が本新株予約権の全部 または一部を取得する場 合、当社が取得する本新株 予約権については、取得の ための通知又は公告がなさ れた日までとします。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	（注）7	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

（注）1．本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

（1）本新株予約権の目的となる株式の総数は3,500,000株、割当株式数（4．「新株予約権の目的となる株式の数」に定義します。）は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額（「5．新株予約権の行使時の払込金額」（2）項に定義します。）が修正されても変化しません（ただし、「4．新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがあります。）。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

（2）行使価額の修正基準

当社は平成27年6月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知（以下「行使価額修正通知」といいます。）するものとし、当該通知が行われた日（以下「通知日」といいます。）の翌営業日に、行使価額は、通知日（通知日が取引日（株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。）でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みます。）の90％に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額（（4）項に定める価額をいいます。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

第4回新株予約権にかかる前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

「10．当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合

（3）行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度（最大で6ヶ月に1回未満）修正されます。

(4) 行使価額の下限

当初、233円とします。ただし、「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(4)項の規定を準用して調整されます。

(5) 割当株式数の上限

3,500,000株(発行済株式総数に対する割合は5.25%)

(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

815,500,000円(4)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。)

(7) 本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられています(詳細は「9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております。)

4. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式の総数は3,500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。))は1株)とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義します。)に割当株式数を乗じた額とします。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てます。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。))は、当初、388円とする(以下「当初行使価額」といいます。))。

(3) 行使価額の修正

当社は平成27年6月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、通知日の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。))の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義します。))を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は当初、233円とします。下限行使価額は、(4)項の規定を準用して調整されます。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

第4回新株予約権にかかる前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

「10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本項 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」といいます。))をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- a. 本項 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除きます。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
- b. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除きます。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。
- c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含みます。）又は本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含みます。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。
- d. 本号a. ないしc. の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号a. ないしc. の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行いません。行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

- a. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項 号d. の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除きます。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、本項 号b. の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

本項 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- a. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. 当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生その他の事由により行使価額の調整を必要とするとき。

c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項 号の規定にかかわらず、本項 号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項に基づく行使価額の修正が行われた日のいずれかと一致する場合には、本項 号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項 号に従った調整を行うものとします。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知します。ただし、本項 号b. に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。また、本項 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有します。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
1,358,175,000円

「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項又は(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「4. 新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 行使請求の受付場所

ブロードメディア株式会社 管理本部 財務部
東京都港区赤坂八丁目4番14号

(2) 行使請求の取次場所

該当事項はありません。

(3) 行使請求の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 大手町営業部

9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」といいます。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり0.05円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入します。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができません。

10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結している取決めの内容

当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権の買取契約(以下、「本買取契約」といいます。)を締結しています。割当先は、本買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使にかかる許可申請書(以下、「行使許可申請書」といいます。)を提出し、これに対し当社が書面により本新株予約権の行使を許可(以下、「行使許可書」といいます。)した場合に、行使許可書の受領日から20営業日の期間(以下、「許可書による行使許可期間」といいます。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、前記「第3回新株予約権証券(注)5. 新株予約権の行使時の払込金額(3)行使価額の修正」に基づき、第3回新株予約権の行使価格の修正が行われた場合には、行使価額の修正の通知日の翌営業日から2営業日の期間(以下、許可書による行使許可期間と当該期間を

併せて、「行使許可期間」といいます。)に、保有する第3回新株予約権の全部又は一部について権利行使を行うことができます。なお、従前の行使許可申請に基づく行使許可期間中に当該行使許可にかかる本新株予約権の行使可能数が残存している場合には、割当先は当該期間の満了又は当該行使許可にかかる本新株予約権の全部の行使完了まで新たな行使許可申請書を提出することができません。

11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結している取決めの内容
本自己株式の処分に関し株式買取契約を締結しています。その他に該当事項はありません。
12. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容
本自己株式の処分及び本新株予約権の発行に伴い、割当先の関係会社であるドイツ証券株式会社は当社の株主である代表取締役社長橋本太郎氏より当社普通株式について借株を行います。
ドイツ証券株式会社は、本自己株式の処分及び本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
13. その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

第5回新株予約権（第三者割当）
平成26年12月3日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500,000	2,500,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,500,000	2,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月19日 至平成29年12月19日 ただし、(注)9に従って 当社が本新株予約権の全部 または一部を取得する場 合、当社が取得する本新株 予約権については、取得の ための通知又は公告がなさ れた日までとします。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)7	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使は できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとします。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は2,500,000株、割当株式数(4.「新株予約権の目的となる株式の数」に定義します。)は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(「5.新株予約権の行使時の払込金額」(2)項に定義します。)が修正されても変化しません(ただし、「4.新株予約権の目的となる株式の数」に記載のとおり、調整されることがあります。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

(2) 行使価額の修正基準

当社は平成27年6月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知(以下「行使価額修正通知」といいます。)するものとし、当該通知が行われた日(以下「通知日」といいます。)の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。))において売買立会が行われる日をいいます。以下同じ。)でない場合には直前の取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額((4)項に定める価額をいいます。)を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

第5回新株予約権にかかる前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

「10.当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度(最大で6ヶ月に1回未満)修正されます。

(4) 行使価額の下限

当初、263円とします。ただし、「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(4)項の規定を準用して調整されます。

(5) 割当株式数の上限

2,500,000株(発行済株式総数に対する割合は3.75%)

(6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限

657,500,000円(4)項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額。ただし、本新株予約権の一部は行使されない可能性があります。)

(7) 本新株予約権には、割当日以降、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合に、当社取締役会で定める取得日の1ヶ月前に通知をしたうえで、当該取得日に当社が本新株予約権の全部又は一部を取得することができる条項が設けられています(詳細は「9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類

当社普通株式(完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株となっている。)

4. 新株予約権の目的となる株式の数

本新株予約権の目的である株式の総数は2,500,000株(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」といいます。))は1株)とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとします。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は行使価額(以下に定義します。)に割当株式数を乗じた額とします。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てます。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」といいます。))は、当初、438円とします(以下「当初行使価額」といいます。))。

(3) 行使価額の修正

当社は平成27年6月19日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権者に通知するものとし、通知日の翌営業日に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。))の90%に相当する金額の1円未満の端数を切下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(以下に定義します。))を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。下限行使価額は当初、263円とします。下限行使価額は、(4)項の規定を準用して調整されます。なお、以下に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができません。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

第5回新株予約権にかかる前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合

「10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する取決めの内容」に記載の行使許可期間内である場合

(4) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、本項 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。))をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- a. 本項 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除きます。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。
- b. 株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除きます。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用します。
- c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含みます。）又は本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含みます。）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用します。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。
- 上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用します。
- d. 本号a. ないしc. の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号a. ないしc. の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用します。
- この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとし、

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行いません。行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行いません。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用します。

- a. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入します。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項 号d. の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除きます。）とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とします。また、本項 号b. の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとします。

本項 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- a. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. 当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生その他の事由により行使価額の調整を必要とするとき。

c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項 号の規定にかかわらず、本項 号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項に基づく行使価額の修正が行われた日のいずれかと一致する場合には、本項 号に基づく行使価額の調整は行わないものとします。ただし、この場合も、下限行使価額については、本項 号に従った調整を行うものとします。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知します。ただし、本項 号b. に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。また、本項 号の規定が適用される場合には、かかる通知は下限行使価額の調整についてのみ効力を有します。

6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

1,095,075,000円

「5. 新株予約権の行使時の払込金額」(3)項又は(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「4. 新株予約権の目的となる株式の数」記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とします。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

8. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

(1) 行使請求の受付場所

ブロードメディア株式会社 管理本部 財務部
東京都港区赤坂八丁目4番14号

(2) 行使請求の取次場所

該当事項はありません。

(3) 行使請求の払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 大手町営業部

9. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は、本新株予約権の割当日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(以下「取得日」といいます。)を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の1ヶ月前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり0.03円の価額(対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入します。)で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができます。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとします。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知又は公告を行うことができません。

10. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結している取決めの内容

当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件として、本新株予約権の買取契約(以下「本買取契約」といいます。)を締結しています。割当先は、本買取契約に従って当社に対して本新株予約権の行使にかかる許可申請書(以下、「行使許可申請書」といいます。)を提出し、これに対し当社が書面により本新株予約権の行使を許可(以下、「行使許可書」といいます。)した場合に、行使許可書の受領日当日から20営業日の期間(以下、「許可書による行使許可期間」といいます。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、前記「第3回新株予約権証券(注)5. 新株予約権の行使時の払込金額(3)行使価額の修正」に基づき、第3回新株予約権の行使価格の修正が行われた場合には、行使価額の修正の通知日の翌営業日から2営業日の期間(以下、許可書による行使許可期間と当該期間を

併せて、「行使許可期間」といいます。)に、保有する第3回新株予約権の全部又は一部について権利行使を行うことができます。なお、従前の行使許可申請に基づく行使許可期間中に当該行使許可にかかる本新株予約権の行使可能数が残存している場合には、割当先は当該期間の満了又は当該行使許可にかかる本新株予約権の全部の行使完了まで新たな行使許可申請書を提出することができません。

11. 当社の株券の売買について割当先との間で締結している取決めの内容
本自己株式の処分に関し株式買取契約を締結しています。その他に該当事項はありません。
12. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結される取決めの内容
本自己株式の処分及び本新株予約権の発行に伴い、割当先の関係会社であるドイツ証券株式会社は当社の株主である代表取締役社長橋本太郎氏より当社普通株式について借株を行います。
ドイツ証券株式会社は、本自己株式の処分及び本新株予約権の行使により取得する当社普通株式の数量の範囲内でヘッジ目的で行う売付け以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。
13. その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	2,500,000	69,223,516	265,862	2,932,496	265,862	2,536,353

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	39	77	17	16	13,853	14,005	
所有株式数 (単元)		21,883	76,481	197,976	9,128	298	386,440	692,206	2,916
所有株式数 の割合(%)		3.16	11.05	28.60	1.32	0.04	55.83	100.00	

(注) 自己株式1,157,332株は、「個人その他」に11,573単元及び「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
S B B M株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	9,878	14.27
S B Iエンタテインメントファンド2号	東京都港区六本木1丁目6-1	5,627	8.13
S B Iホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	3,354	4.85
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6-1	2,311	3.34
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,114	3.06
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	1,578	2.28
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2丁目4-1	641	0.93
橋本 太郎	東京都文京区	619	0.90
落合 樹一	東京都港区	580	0.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	533	0.77
計		27,240	39.37

- (注) 1. 当社は、自己株式1,157千株(1.67%)を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 前事業年度末において主要株主であったSBIエンタテインメントファンド2号及びSBIホールディングス株式会社は、当事業年度末現在において、主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,157,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,063,300	680,633	
単元未満株式	普通株式 2,916		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	69,223,516		
総株主の議決権		680,633	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式32株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブロードメディア 株式会社	東京都港区赤坂8丁目4-14	1,157,300		1,157,300	1.67
計		1,157,300		1,157,300	1.67

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法に基づき、当社の取締役に対して会社法第361条第1項第3号に規定する報酬等のうち金銭でないものとして、新株予約権を発行することを以下に掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたもの

平成18年6月16日開催の定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2、3
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から10年間の範囲内で、当社の取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が当社の普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下あわせて「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

これらの調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に対象株式数を乗じて得られる価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月各日(取引の成立しない日を除く)における東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社の普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が、当該割当日の東京証券取引所JASDAQスタンダード市場における当社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

- 3 新株予約権の割り当て後、当社が当社の普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割り当て後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは自己株式を交付する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} - \text{自己株式数}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 権利行使時において、当社並びに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあることを要する。
- (2) 前項に関わらず、当社が諸般の事情を考慮のうえ、対象者が権利行使資格を喪失する前に新株予約権の行使を書面により承認した場合、対象者は新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の新株予約権の行使の条件については、当社の取締役会において別途定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分) (注)1	350,000	105,250,000		
保有自己株式数	1,157,332		1,157,332	

- (注) 1. 当事業年度における「その他(第三者割当による自己株式の処分)」は、平成26年12月3日開催の取締役会決議により実施したドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、事業における競争力の確保と同時に株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、企業価値増大のために行う新規事業の立ち上げ時期においては、事業への投資を優先して行ってまいります。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度につきましては、クラウド事業における事業投資を優先させていただくため、中間の配当を見送り、また、期末配当につきましても無配とさせていただきます。

次期につきましても、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただく予定です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	322	141	192	587	410
最低(円)	82	97	91	118	108

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	410	297	358	296	228	214
最低(円)	200	198	191	210	186	188

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		橋本 太郎	昭和33年6月5日	昭和57年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 ソフトバンク株式会社入社 同社財務経理部企業投資室長 平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会 社(現:スカパーJSAT株式会社) 常務取締役 平成12年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 (現任) 平成16年6月 ブロードメディア・スタジオ株式 会社代表取締役社長(現任) 平成18年6月 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長(現任) 平成20年7月 Gクラスタ・グローバル株式会社取 締役会長(現任) 平成21年9月 ルネサンス・アカデミー株式会 社取締役会長(現任) 平成22年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社取 締役会長(現任)	(注)1	682,493
取締役 執行役員	コンテンツ 戦略本部長	嶋村 安高	昭和46年9月30日	平成8年4月 株式会社ベイ・バー・ビュー・ ジャパン(現:株式会社スカパー・ ブロードキャスティング)入社 平成14年11月 当社入社 平成19年6月 ハリウッドチャンネル株式会 社取締役 平成20年4月 当社コンテンツサービス本部副本 部長 平成21年12月 ハリウッドチャンネル株式会 社取締役COO(現任) 平成22年5月 当社コンテンツ本部長 平成22年6月 当社取締役コンテンツ本部長 平成24年6月 株式会社釣りビジョン取締 役(現任) 平成27年6月 当社取締役執行役員コンテン ツ戦略本部長(現任) ブロードメディア・スタジオ株式 会社取締役(現任)	(注)1	2,922

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	ホームエンタ テインメント 本部長	久松 龍一郎	昭和39年1月25日	昭和63年4月 ソニー株式会社入社 平成10年2月 ソニー株式会社コーポレート戦略 部JIB推進室室長 平成11年1月 株式会社アイ・ビー・シー執行役 員常務 平成12年4月 ソニー株式会社ホームネットワ ークカンパニー統括課長 平成13年4月 ソニー株式会社放送メディア推進 室統括課長 平成16年7月 ソニー株式会社テレビ王国ビジネ ス部統括部長 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネット ワーク株式会社(現:ソネットエ ンタテインメント株式会社)テレ ビポータル事業部門部門長 平成18年7月 テレビポータルサービス株式会社 (現:株式会社アクトピラ)代表取 締役副社長 平成21年4月 当社入社 新規プロジェクト室長 平成22年5月 当社ホームエンタテインメント 本部長 平成22年6月 クラリネット株式会社代表取締役 社長(現任) 当社取締役ホームエンタテイン メント本部長 平成27年6月 当社取締役執行役員ホームエンタ テインメント本部長(現任)	(注)1	2,922
取締役 執行役員 CFO	経営管理本部長	押尾 英明	昭和48年4月16日	平成13年11月 株式会社トラストワーク(現:株 式会社オープンループ)入社 平成16年2月 当社入社 平成18年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 平成20年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 平成22年5月 当社管理本部財務部長 平成27年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理 本部長(現任) CDNソリューションズ株式会社取締 役(現役) ブロードメディア・スタジオ株式 会社取締役(現任) ハリウッドチャンネル株式会社取 締役(現任) ルネサンス・アカデミー株式会 社取締役(現任)	(注)1	3,558
取締役		有澤 僚	昭和37年9月7日	昭和61年4月 ミサワホーム株式会社入社 平成12年8月 ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社(現:SBBM株式会社)入社 平成13年3月 株式会社釣りビジョン取締役 平成13年8月 同社常務取締役 平成14年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 財団法人日本釣振興会(現:公益 財団法人日本釣振興会)常任理事 (現任) 平成23年12月 湖南快樂垂釣發展有限公司董事 (現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)1	19,337

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		桃井 隆良	昭和28年 8月20日	昭和57年 4月 株式会社考え方研究所入社 昭和61年 4月 株式会社公文教育研究会入社 昭和63年 2月 株式会社大阪有線放送(現:株式会社USEN)入社 平成 6年 6月 株式会社第一興商入社 平成14年 4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現:SBBM株式会社)入社 平成14年 6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 平成16年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 平成17年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1	70,000
取締役		関 伸 彦	昭和42年 2月16日	平成 2年 4月 建設省入省 平成 8年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 平成17年12月 同社投資銀行部門マネージング・ディレクター 平成18年10月 ゴールドマン・サックス証券株式会社投資銀行部門マネージング・ディレクター 平成21年 7月 株式会社フジタ専務執行役員経営本部長 平成21年10月 同社取締役 平成22年11月 シティグループ証券株式会社投資銀行本部マネージングディレクター 平成24年 4月 株式会社産業革新機構投資事業グループ マネージング・ディレクター 平成26年 6月 当社取締役(現任) 平成26年12月 株式会社教育測定研究所代表取締役副社長兼 CFO(現任) 平成27年 3月 株式会社EduLab代表取締役副社長兼 CFO(現任)	(注) 1	1,659
常勤監査役		浦 沢 武 士	昭和20年 7月20日	昭和44年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 平成 4年 4月 同行国際統括部詰ドイツ富士銀行出向(社長)参事役 平成 9年 4月 同行オペレーションサービス部市場・外為業務室室長 平成10年11月 同行資金部詰本店審議役 山根短資株式会社(現:セントラル短資株式会社)出向 平成11年 8月 同社取締役システム開発部長 平成13年 4月 同社執行役員 総合企画部部長 平成16年 6月 同社常務執行役員 総合企画部部長兼業務部長 平成19年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		土橋 康成	昭和34年8月13日	昭和58年4月 平成12年2月 平成19年4月 平成20年6月 平成24年5月	株式会社日本ソフトバンク(現:ソフトバンク株式会社)入社 当社監査役(現任) ソフトバンク クリエイティブ株式会社(現:SBクリエイティブ株式会社)代表取締役(現任) ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社(現:SBメディアホールディングス株式会社)代表取締役(現任) ソフトバンク・ヒューマンキャピタル株式会社(現:SBヒューマンキャピタル株式会社)代表取締役会長(現任) 株式会社ジャジャ・エンタテインメント代表取締役(現任)	(注)2	
監査役		白石 文人	昭和22年2月21日	昭和45年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年11月 平成21年6月	日本放送協会入局 同局放送事業局ソフト開発部専任部長 同局総合企画室専任部長 同局営業局担当局長 株式会社国際メディア・コーポレーション(現:株式会社NHKエンタープライズ)取締役 同社常務取締役 チャンネル銀河株式会社取締役副社長 当社監査役(現任)	(注)3	600
監査役		北谷 賢司	昭和30年3月2日	昭和55年9月 平成4年4月 平成13年4月 平成16年9月 平成22年1月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年3月 平成25年7月	米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部助教授 株式会社東京ドーム取締役 Tokyo Dome Enterprises Corporation 取締役社長 ソニー株式会社執行役員 Sony Corporation of America エグゼクティブ・バイス・プレジデント 米国ワシントン州立大学コミュニケーション学部栄誉教授 金沢工業大学虎ノ門大学院教授(現任) 金沢工業大学コンテンツ&テクノロジー融合研究所所長(現任) 当社監査役(現任) Avex International Holdings Ltd.代表取締役社長 Avex Hawaii Inc.代表取締役社長(現任) Avex Taiwan Inc.代表取締役会長(現任) Avex Hong Kong Ltd.代表取締役社長 Avex China Co., Ltd.代表取締役社長 Avex Shanghai Co., Ltd.代表取締役社長(現任) Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.代表取締役社長(現任)	(注)4	
計							783,491

- (注) 1 平成27年6月24日開催の定時株主総会から1年
2 平成24年6月21日開催の定時株主総会から4年
3 平成25年6月21日開催の定時株主総会から4年
4 平成26年6月20日開催の定時株主総会から4年
5 取締役 関伸彦は社外取締役であります。

- 6 監査役 浦沢武士、監査役 白石文人並びに監査役 北谷賢司は、社外監査役であります。
- 7 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
- 8 当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。平成27年6月24日現在の執行役員は次のとおりであります。

役 職	氏 名
執行役員 コンテンツ戦略本部長 ()	嶋村 安高
執行役員 ホームエンタテインメント本部長 ()	久松 龍一郎
執行役員 C F O 経営管理本部長 ()	押尾 英明
執行役員 技術サービス本部長	久保 利人
執行役員 ネットワーク営業本部長	中村 大伸
執行役員 経営管理本部 経理部長	中谷 明人
執行役員 経営管理本部 法務部長	足木 良太
執行役員 経営管理本部 海外渉外担当	クリストファー・フレミング

() は、取締役兼任者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して、公正かつ透明性の高い経営を心がけるとともに、内部においては、効率性と適法性を同時に確保できるガバナンス体制の構築を図っております。

当社の事業を取り巻く経営や技術環境の変化はめざましく、迅速な意思決定が求められております。また、子会社の成長に伴い、当社グループでの子会社の重要性が高まっております。このため、当社は、主要な子会社の代表取締役を当社取締役とすることで、グループ経営の強化を図ってまいります。一方で取締役による意思決定・監督機能と執行役員による業務遂行機能を分離し、意思決定の迅速化及び業務遂行機能の強化を図るため執行役員制度を導入しております。さらに、社外取締役1名を選任することで、監視機能を強化しております。また、監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで独立した立場からの監査を確保し、経営に対する監視機能の強化を図っております。

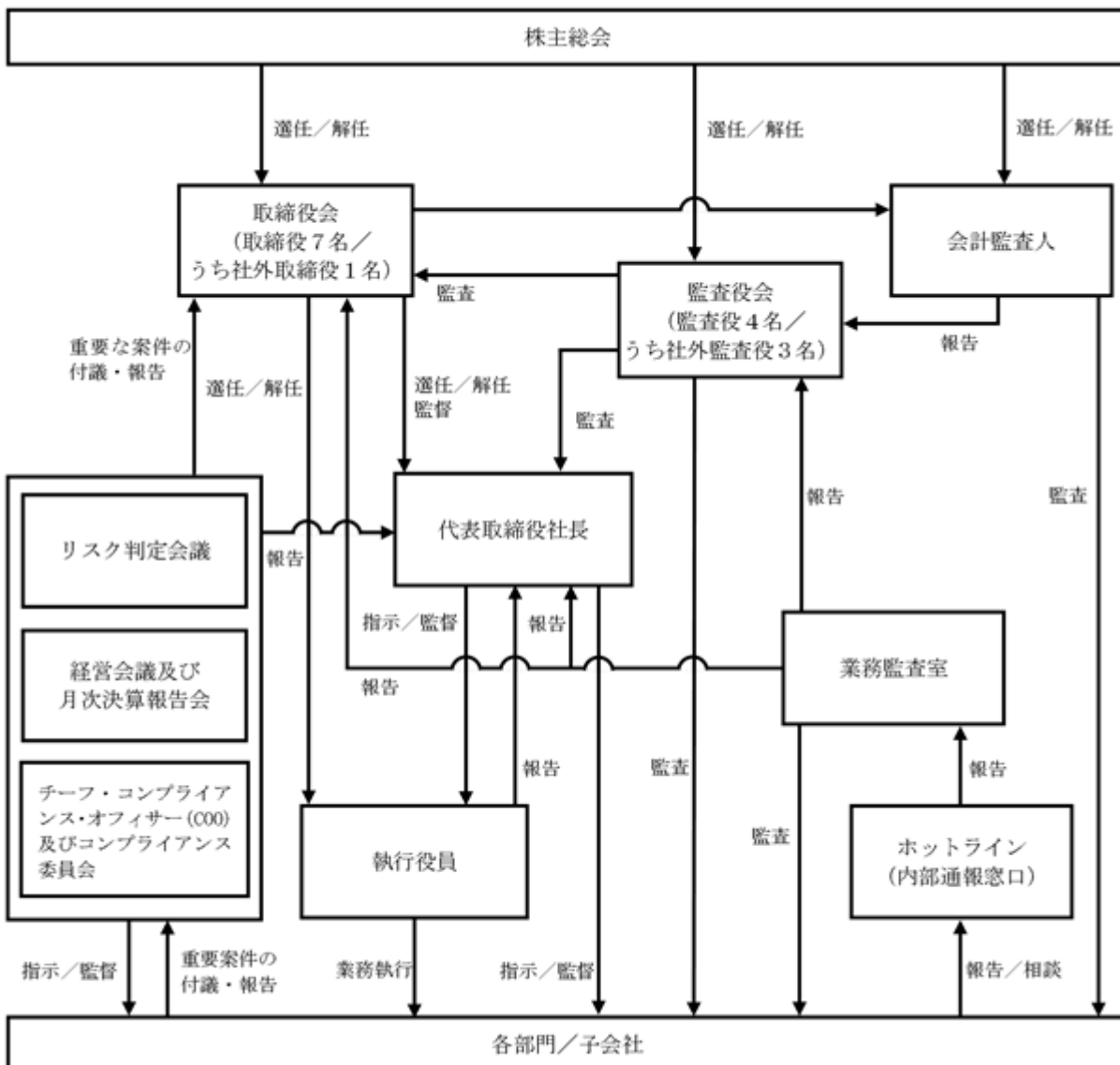
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役会設置会社であります。

業務の執行に当たっては、一定の基準により経営会議及び取締役会に諮ることを規定しており、監査役の臨席のもと審議を行っております。また、ガバナンスの基礎となるコンプライアンス体制を強化するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、適法性を確保するための指導及び監督を行う体制を整えております。更に、独立の機関である業務監査室を設置し、各事業部門の業務遂行状況について定期的に監査を実施しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表



八．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社（グループ）の機関及び内部統制システムの構成内容は以下のとおりであります。

（ ） 取締役会

取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則として毎月開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、執行役員、各部門及び各グループ会社業務執行状況の監督を行っております。

（ ） 監査役会

監査役4名（うち社外監査役3名、社外監査役のうち1名が常勤監査役）で構成されております。監査役会の執行状況については「二．内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおりであります。なお、常勤監査役の浦沢武士氏は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（ ） 業務監査室

各部門及び各連結子会社における内部統制の整備運用状況等について、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、法令遵守、資産保全等の観点で検証評価し、適正化のための指導及び助言を行っております。また、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及び当社の子会社の役職員からの報告及び相談を受け付けるホットラインを設置運用しております。

（ ） チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）及びコンプライアンス委員会

法令遵守の責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、各部門にコンプライアンス責任者を置く体制を整備しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社が遵守すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、法令遵守に関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の整備を行っております。コンプライアンス委員会は各部門及び各連結子会社の部門長及び代表者等により構成されており、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの指導のもと、当社グループにおけるコンプライアンス体制の強化を図っております。

（ ） 経営会議及び月次決算報告会

当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び幹部社員で構成されており、原則として毎月開催しております。業務の遂行状況や業績の進捗状況についての報告、経営上の重要課題についての協議及び決議が行われております。

（ ） リスク判定会議

当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び部門長から構成されており、原則として四半期に1回以上開催しております。当会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に組織横断的に検討し、総合的な対策を講じております。

（ ） 会計監査人

会社法監査及び金融商品取引法監査を担う会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。会計監査の執行状況については「ホ．会計監査の状況」に記載のとおりであります。

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その後も、引き続き全社をあげて、業務の適正を確保するための体制等の整備に取り組んでまいりました。このような組織体制の見直し、各種規定類の改定等の具体策を実施してきた状況に鑑み、平成27年5月22日開催の取締役会において当社の内部統制システム構築の基本方針につき、一部その内容を改定致しております。改定後の当社の業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要は次のとおりです。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提とする。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整える。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行う。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っている。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っている。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規定をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えている。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告している。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用している。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存している。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3．損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取締役、執行役員、各部門長及び各グループ会社により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じている。その内容等については、経営会議を通じて全社に周知徹底される。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」および「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っている。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告している。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとする。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、執行役員、各部門長及び各グループ会社が具体的な施策を遂行している。そして、定期的開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させている。

また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規定を定め、決裁権限を明確にしている。

5．当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ会社の事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言している。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次または週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用する。

業務監査担当者は、当社グループ会社に対する内部監査を定期的実施し、その結果を当社の取締役会及び監査役会に報告している。

6．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立

当社は、監査役職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置く。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとする。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。

7．監査役への報告体制

当社及びグループ会社の取締役及び役職員は、監査役に対して、次の事項を報告する。

なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用する。

- 1．当社及び当社グループ会社に関する重要事項
- 2．当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 3．法令・定款違反事項

4. コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
5. 業務監査室による監査結果
6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができる。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還並びに債務の処理を行う。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

各監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役会において策定された監査計画に基づき監査を実施し、取締役会に出席しております。常勤監査役は、経営会議やコンプライアンス委員会を含む重要な社内会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧し、経理部、財務部、法務部等を含む各部門から業務の執行状況につき個別に聴取し、取締役及び執行役員の職務執行を常時監視しております。

監査役会は、業務監査室から監査計画、監査結果ならびにその他監査に関する事項について定期的に報告を受け、必要に応じて随時意見を交換しております。また、会計監査人と監査計画の策定から監査終了まで随時意見を交換し、四半期ごとに会計監査人から監査結果の報告を受けております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務の執行状況は、以下のとおりであります。

() 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定有限責任社員 業務執行社員	中山 一郎	有限責任監査法人トーマツ	3
指定有限責任社員 業務執行社員	山本 千鶴子	有限責任監査法人トーマツ	1

() 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名、その他の監査従事者 11 名、計 16 名

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は本有価証券報告書提出日現在において、社外取締役を 1 名、社外監査役を 3 名選任しております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から監督していることに加え、豊富な専門知識を活かした助言・提言を行い、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の妥当性を確保する機能・役割を担っております。

社外監査役は、それぞれの豊富な専門知識及び経営経験を活かし、客観的・中立的立場から監査及び提言等を実施することで、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の適法性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、監督又は監査にあたり、取締役、執行役員及び管理本部等の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。また、社外監査役は、業務監査室及び会計監査人から、内部監査及び会計監査に関する定期的な報告も受けております。

社外取締役である関伸彦氏及び社外監査役である浦沢武士氏、白石文人氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。社外監査役である北谷賢司氏及び同氏が役員を兼任する他の会社等と当社との間に、特別な利害関係はありません。なお当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ております。

リスク管理体制の整備状況

当社及び当社の連結子会社の取締役、執行役員及び部門長から構成されるリスク判定会議を、原則として四半期に1回以上開催しております。当会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に組織横断的に検討し、総合的な対策を講じております。

役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は、以下のとおりであります。

() 役員の本社から受ける報酬等の総額

区分	員数(名)	基本報酬(千円)	退職慰労金(千円)	合計(千円)
取締役	7	56,876	7,833	64,709
監査役	4	16,225	4,000	20,225
合計 (うち社外役員)	11 (4)	73,101 (23,684)	11,833 (3,833)	84,934 (27,517)

() 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

対象となる役員の員数 (名)	使用人給与のうち重要な ものの総数(千円)	内容
5	57,243	給与及び賞与

() 各役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

役員退職慰労金につきましては、内規により役位及び在任期間に基づき算出することを定めております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と、同法第423条第1項が規定する損害賠償責任を限定する契約を結ぶことができる旨を定款に定めております。定款に基づき、社外取締役1名と、損害賠償責任の限度額を1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。また、社外監査役3名とは、損害賠償責任の限度額を100万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、取締役を8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

() 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除できる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

株式保有の状況

当事業年度末の当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

イ 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の状況

銘柄数	5 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	192,130千円

ロ 純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式の状況

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
株フジ・メディア・ホールディングス	50,000	94,750	事業上の関係強化

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式					
上記以外の株式		9,562			307

ニ 保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

ホ 保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）	監査証明業務に基づく 報酬（千円）	非監査業務に基づく報 酬（千円）
提出会社	32,500		27,800	
連結子会社	9,500		10,700	
計	42,000		38,500	

（注） 有限責任監査法人トーマツは、当社の連結子会社1社の会計監査人に就任しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の当社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人との協議のうえ、監査役会の同意により決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,747,895	2,397,571
受取手形及び売掛金	1,669,125	1,968,490
商品及び製品	511,024	56,686
仕掛品	107,906	104,693
原材料及び貯蔵品	124,945	20,236
番組勘定	1,210,927	998,390
繰延税金資産	35,266	32,598
未収還付法人税等	182,619	796
短期貸付金	48,000	-
その他	334,002	218,327
貸倒引当金	3,290	3,391
流動資産合計	6,968,423	5,794,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	406,460	422,093
減価償却累計額	253,796	267,871
建物(純額)	152,663	154,222
機械及び装置	22,273	19,952
減価償却累計額	13,241	12,783
機械及び装置(純額)	9,031	7,168
工具、器具及び備品	1,428,007	397,017
減価償却累計額	328,818	262,904
工具、器具及び備品(純額)	99,188	134,112
リース資産	2,167,538	2,165,896
減価償却累計額	721,776	861,733
リース資産(純額)	1,445,761	1,304,163
その他	11,942	2,751
減価償却累計額	-	257
その他(純額)	11,942	2,493
有形固定資産合計	1,718,587	1,602,160
無形固定資産		
のれん	37,012	59,585
ソフトウェア	1,258,126	1,269,949
その他	115,089	97,827
無形固定資産合計	410,228	427,362
投資その他の資産		
投資有価証券	2,124,720	2,459,125
関係会社出資金	2,166,889	2,197,400
長期貸付金	133,500	615,803
繰延税金資産	-	56,358
その他	459,180	445,953
貸倒引当金	4,260	620,373
投資その他の資産合計	2,002,029	1,154,266
固定資産合計	4,130,846	3,183,789
資産合計	11,099,269	8,978,189

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	471,232	423,550
短期借入金	3 464,000	3 450,000
リース債務	279,328	313,521
未払金	1 503,738	330,107
未払費用	202,701	144,644
未払法人税等	146,888	123,315
未払消費税等	25,783	168,406
前受金	695,166	651,078
賞与引当金	125,902	118,069
その他	432,592	330,461
流動負債合計	3,347,333	3,053,155
固定負債		
リース債務	1,371,237	1,205,892
退職給付に係る負債	97,940	115,385
役員退職慰労引当金	85,249	97,083
その他	1 79,531	61,824
固定負債合計	1,633,959	1,480,185
負債合計	4,981,292	4,533,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,633	2,932,496
資本剰余金	2,270,490	2,589,903
利益剰余金	693,653	1,851,198
自己株式	228,445	175,245
株主資本合計	5,402,332	3,495,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,956	307
為替換算調整勘定	44,764	68,098
その他の包括利益累計額合計	78,720	67,791
新株予約権	-	4,475
少数株主持分	636,922	876,627
純資産合計	6,117,976	4,444,849
負債純資産合計	11,099,269	8,978,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	12,301,891	11,918,940
売上原価	1 8,356,235	1 9,093,940
売上総利益	3,945,656	2,824,999
販売費及び一般管理費	2 4,564,655	2 3,972,012
営業損失()	618,998	1,147,013
営業外収益		
受取利息	11,278	9,624
受取配当金	3,113	2,859
為替差益	35,586	-
その他	9,957	12,322
営業外収益合計	59,936	24,806
営業外費用		
支払利息	135,334	115,350
持分法による投資損失	432,905	1,070,350
その他	6,959	50,618
営業外費用合計	575,199	1,236,318
経常損失()	1,134,261	2,358,525
特別利益		
投資有価証券売却益	3 604,660	3 369,483
持分変動利益	260,802	-
CDN契約譲渡益	-	260,400
その他	10	-
特別利益合計	865,473	629,883
特別損失		
投資有価証券評価損	-	26,235
貸倒引当金繰入額	-	616,565
減損損失	4 63,896	4 38,560
特別損失合計	63,896	681,361
税金等調整前当期純損失()	332,684	2,410,003
法人税、住民税及び事業税	186,462	161,539
法人税等調整額	206,651	37,363
法人税等合計	393,113	124,176
少数株主損益調整前当期純損失()	725,798	2,534,179
少数株主利益	52,078	46,458
当期純損失()	777,877	2,580,638

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失()	725,798	2,534,179
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	9,433	34,263
繰延ヘッジ損益	10,763	-
持分法適用会社に対する持分相当額	12,338	18,574
その他の包括利益合計	11,008	15,688
包括利益	714,790	2,549,868
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	766,869	2,596,326
少数株主に係る包括利益	52,078	46,458

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,666,633	2,270,490	1,569,355	228,445	6,278,034
当期変動額					
剰余金の配当			97,824		97,824
当期純損失（ ）			777,877		777,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	875,701	-	875,701
当期末残高	2,666,633	2,270,490	693,653	228,445	5,402,332

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	24,523	10,763	32,426	67,712	584,843	6,930,591
当期変動額						
剰余金の配当						97,824
当期純損失（ ）						777,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,433	10,763	12,338	11,008	52,078	63,087
当期変動額合計	9,433	10,763	12,338	11,008	52,078	812,614
当期末残高	33,956	-	44,764	78,720	636,922	6,117,976

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,666,633	2,270,490	693,653	228,445	5,402,332
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	265,862	265,862			531,725
当期純損失（ ）			2,580,638		2,580,638
自己株式の処分		53,550		53,200	106,750
新株予約権の発行					-
連結子会社株式の取得（または売却）による持分の増減					-
持分法の適用範囲の変動			35,786		35,786
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	265,862	319,412	2,544,852	53,200	1,906,377
当期末残高	2,932,496	2,589,903	1,851,198	175,245	3,495,955

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	33,956	44,764	78,720	-	636,922	6,117,976
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）				4,225		527,500
当期純損失（ ）						2,580,638
自己株式の処分						106,750
新株予約権の発行				8,700		8,700
連結子会社株式の取得（または売却）による持分の増減					193,245	193,245
持分法の適用範囲の変動		4,759	4,759			40,545
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,263	18,574	15,688		46,458	30,770
当期変動額合計	34,263	23,334	10,929	4,475	239,704	1,673,127
当期末残高	307	68,098	67,791	4,475	876,627	4,444,849

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	332,684	2,410,003
減価償却費	488,467	480,691
減損損失	63,896	38,560
のれん償却額	51,493	36,261
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,011	616,213
賞与引当金の増減額(は減少)	2,928	7,833
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,220	17,445
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,000	11,833
受取利息及び受取配当金	14,392	12,484
支払利息	135,334	115,350
持分法による投資損益(は益)	432,905	1,070,350
投資有価証券売却損益(は益)	604,660	369,483
投資有価証券評価損益(は益)	-	26,235
持分変動損益(は益)	260,802	-
CDN契約譲渡損益(は益)	-	260,400
売上債権の増減額(は増加)	329,040	289,703
たな卸資産の増減額(は増加)	708,211	774,720
仕入債務の増減額(は減少)	239,089	48,334
前受金の増減額(は減少)	167,137	44,789
未払又は未収消費税等の増減額	82,268	195,368
その他	19,765	248,192
小計	894,715	308,194
利息及び配当金の受取額	37,587	13,516
利息の支払額	134,382	115,289
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	363,778	8,982
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,355,288	418,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	416,916	243,557
投資有価証券の取得による支出	10,000	9,869
投資有価証券の売却による収入	1,400,000	91,580
子会社株式の取得による支出	-	64,200
子会社株式の売却による収入	-	548,910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	29,643
出資金の回収による収入	3,000	21,193
貸付けによる支出	280,000	872,650
貸付金の回収による収入	638,000	28,650
CDN契約譲渡による収入	-	260,400
その他	2,099	6,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,336,183	263,007
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	8,000	14,000
配当金の支払額	98,161	603
セール・アンド・リースバックによる収入	164,529	9,715
リース債務の返済による支出	308,376	306,489
自己株式の売却による収入	-	106,750
新株予約権の発行による収入	-	8,700
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	527,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,008	331,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	40,059	60
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	213,053	350,323
現金及び現金同等物の期首残高	2,960,949	2,747,895
現金及び現金同等物の期末残高	2,747,895	2,397,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称等

CDNソリューションズ(株)

(株)釣りビジョン

ブロードメディア・スタジオ(株)

ハリウッドチャンネル(株)

クラリネット(株)

ルネサンス・アカデミー(株)

デジタルシネマ倶楽部(株)

ルーネット・システムズ(株)

ルーネット・システムズ(株)は、株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

ギガ・ブレイズ(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 5社

会社等の名称等

Gクラスタ・グローバル(株)

ガラボン(株)

湖南快樂垂釣發展有限公司

Oy Gamecluster Ltd.

G-cluster, Inc.

Oy Gamecluter Ltd.及びG-cluster, Inc.は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称

ギガ・ブレイズ(株)

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

- デリバティブ
時価法を採用しております。
- 八 たな卸資産
商品及び製品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
原材料及び貯蔵品
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
番組勘定
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- 八 リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 八 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（期末自己都合要支給額の100%相当額）を計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。
 - ヘッジ手段とヘッジ対象
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...外貨建仕入債務
 - 八 ヘッジ方針
主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - 二 ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略いたします。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	16,185	千円
ソフトウェア	66,773	45,442
計	82,958	45,442

上記の担保資産は、以下の債務及びリース料の支払に対応しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未払金	3,215千円	千円
固定負債(その他)	13,753	
計	16,969	

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	724,737千円	90,438千円
関係会社出資金	166,889	197,400

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため銀行(前連結会計年度2行、当連結会計年度2行)と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	700,000千円	700,000千円
借入実行残高	464,000	250,000
差引額	236,000	450,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
18,982千円	523,416千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料	1,152,116千円	1,121,069千円
賞与引当金繰入額	84,100	81,706
業務委託費	512,019	427,754
広告宣伝費	750,899	449,469

3 投資有価証券売却益

関係会社株式の売却による売却益が以下の通り含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
604,660千円	320,144千円

4 減損損失

当社グループは以下のとおり減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	金額(千円)
ホームエンタテインメント	ソフトウェア等	ブロードメディア(株)	46,059
CDNサービス	サーバー等	ブロードメディア(株)	17,836

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって原則として、報告セグメントを基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によってグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	金額（千円）
ホームエンタテインメント	ソフトウェア等	ブロードメディア(株)	34,886
CDNサービス	サーバー等	ブロードメディア(株)	807
その他コンテンツサービス	ソフトウェア等	ルネサンス・アカデミー(株)	2,866

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた期間における想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損会計の適用に当たって原則として、報告セグメントを基礎とした概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最少の単位によってグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。将来キャッシュ・フローが見込めない場合には、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,200千円	9,263千円
組替調整額		43,803
税効果調整前	13,200	53,067
税効果額	3,766	18,803
その他有価証券評価差額金	9,433	34,263
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		
組替調整額	17,362	
税効果調整前	17,362	
税効果額	6,599	
繰延ヘッジ損益	10,763	
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	12,338	18,574
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	12,338	18,574
その他の包括利益合計	11,008	15,688

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	66,723			66,723

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	1,507,332			1,507,332

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	97,824	利益剰余金	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株) (注)	66,723	2,500		69,223

(注) 普通株式の発行済株式の増加2,500千株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株) (注)	1,507,332		350,000	1,157,332

(注) 普通株式の自己株式の減少350,000株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第3回新株予約権 (注)1、2	普通株式		5,000	2,500	2,500	4,225
	第4回新株予約権 (注)1	普通株式		3,500		3,500	175
	第5回新株予約権 (注)1	普通株式		2,500		2,500	75
連結子会社							
合計				11,000	2,500	8,500	4,475

(注) 1 第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預金	2,747,895千円	2,397,571千円
現金及び現金同等物	2,747,895	2,397,571

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

コンテンツセグメント、放送セグメント、スタジオセグメント及び技術セグメントにおける設備(機械及び装置、工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

スタジオセグメントにおけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	5,662千円	8,871千円
1年超	6,328	9,238
合計	11,990	18,109

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達し、設備資金については主にファイナンス・リース契約を利用して調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部にはコンテンツの調達等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後8年以内であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形及び売掛金(営業債権)及びその他債権について、取引先管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。各連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

一部の連結子会社は、外貨建の営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。為替リスク管理規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門及び各連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）4 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,747,895	2,747,895	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,669,125 3,290		
	1,665,834	1,665,834	
(3) 貸付金	181,500	181,549	49
(4) 投資有価証券	94,750	94,750	
資産合計	4,689,980	4,690,029	49
(1) 買掛金	471,232	471,232	
(2) 短期借入金	464,000	464,000	
(3) リース債務	1,650,565	1,662,180	11,614
(4) 未払金	503,738	503,738	
(5) 未払法人税等	146,888	146,888	
負債合計	3,236,425	3,248,039	11,614

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,397,571	2,397,571	
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	1,968,490 3,391		
	1,965,098	1,965,098	
(3) 貸付金 貸倒引当金	615,803 615,803		
(4) 投資有価証券	19,562	19,671	109
資産合計	4,382,233	4,382,342	109
(1) 買掛金	423,550	423,550	
(2) 短期借入金	450,000	450,000	
(3) リース債務	1,519,414	1,535,808	16,394
(4) 未払金	330,107	330,107	
(5) 未払法人税等	123,315	123,315	
(6) 未払消費税等	168,406	168,406	
負債合計	3,014,794	3,031,188	16,394

- (注) 1 貸付金は「短期貸付金」と「長期貸付金」の合計額であります。
2 リース債務は流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。
3 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 貸付金

新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しております。また、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

- (4) 投資有価証券

株式及び投資信託の時価については取引所の価格、債券の時価については金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

4 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	1,151,970千円	439,563千円
関係会社出資金	166,889	197,400

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、非上場株式等については、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。また、関係会社出資金については、時価開示の対象としておりません。

5 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,747,895			
受取手形及び売掛金	1,669,125			
貸付金	48,000	133,500		
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			10,000	
合計	4,465,021	133,500	10,000	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,397,571			
受取手形及び売掛金	1,968,490			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			10,000	
合計	4,366,061		10,000	

長期貸付金(615,803千円)は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

6 リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	464,000					
リース債務	279,328	280,607	269,877	235,002	203,449	382,300
合計	743,328	280,607	269,877	235,002	203,449	382,300

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	450,000					
リース債務	313,521	302,971	269,065	238,353	205,393	190,108
合計	763,521	302,971	269,065	238,353	205,393	190,108

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	94,750	41,990	52,759
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	94,750	41,990	52,759
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		94,750	41,990	52,759

当連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1)株式	91,325	49,339	
(2)債券			
(3)その他	255		
合計	91,580	49,339	

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について26,235千円（その他有価証券の株式26,235千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関係

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、確定給付型の複数事業主制度である総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。

また、連結子会社1社において退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	79,720千円
退職給付費用	18,540
退職給付の支払額	320
退職給付に係る負債の期末残高	97,940

(注) 退職給付に係る負債の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	97,940
連結貸借対照表に計上された負債と資本の純額	97,940
退職給付に係る負債	97,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	97,940

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 18,540千円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は、46,242千円であります。

4. 複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	222,956,639千円
年金財政計算上の給付債務の額	206,135,147
差引額	16,821,492

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 0.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下の通りであります。

繰越不足額	10,082,271千円
当年度剰余金	26,903,764

年金拠出額 12,994千円

当基金に対する当社の当連結会計年度末年金資産額(時価)

(制度全体の年金資産額速報値×当社割合)

年金資産額 297,833千円

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、確定給付型の複数事業主制度である総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。

また、連結子会社1社において退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	97,940千円
退職給付費用	19,785
退職給付の支払額	2,340
退職給付に係る負債の期末残高	115,385

(注) 退職給付に係る負債の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	千円
年金資産	
非積立型制度の退職給付債務	115,385
連結貸借対照表に計上された負債と資本の純額	115,385
退職給付に係る負債	115,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	115,385

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 19,785千円

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への掛金拠出額は、46,525千円であります。

4. 複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	252,293,875千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	227,330,857
差引額	24,963,018

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 0.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下の通りであります。

別途積立額	19,332,813千円
当年度剰余金	5,630,204

年金拠出額 28,025千円

当基金に対する当社の当連結会計年度末年金資産額(時価)

(制度全体の年金資産額速報値×当社割合)

年金資産額 343,535千円

(税効果会計関係)

1. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	44,795千円	36,844千円
たな卸資産評価損	117,494	244,920
未払費用	18,319	16,358
減価償却超過額	44,575	58,786
投資有価証券評価損	572,198	938,092
役員退職慰労引当金	30,383	31,396
貸倒引当金	2,032	333,145
売掛金見積計上	82,848	56,957
繰越欠損金	452,425	528,722
その他	130,162	85,861
繰延税金資産小計	1,495,233	2,331,086
評価性引当額	1,441,897	2,240,366
繰延税金資産合計	53,335	90,720
繰延税金負債		
買掛金見積計上	330	3
その他有価証券評価差額金	18,803	
その他	1,412	1,760
繰延税金負債合計	20,546	1,764
繰延税金資産の純額	32,789	88,956

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	35,266千円	32,598千円
固定資産	繰延税金資産		56,358
固定負債	繰延税金負債	2,477	

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.49	0.64
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	47.82	
評価性引当額	115.06	32.71
のれん償却額	5.88	0.54
持分法による投資損益	49.46	15.83
投資有価証券評価損		19.00
税率変更による影響	18.81	9.25
その他	6.29	0.82
税効果会計適用後の法人税等の負担率	118.16	5.15

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は主に取り扱うサービスの種類別に本部を設置しており、基本的にはこれらの各本部及び各連結子会社を事業単位として、戦略を立案し事業活動を展開しております。従って、当社グループは、原則として当社グループを構成する各本部及び各連結子会社について、取り扱うサービスの類似性、組織体制、経営資源についての相互依存の状況等を勘案のうえ集約し、「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントを報告セグメントとしております。

「コンテンツ」セグメントでは、クラウドゲーム事業、テレビ・PC・モバイル向けのコンテンツ配信、CS放送視聴者向けの会員制サービスを展開しております。また、単位制・通信制高等学校の運営を行っております。「放送」セグメントでは、BS放送及びCS放送ならびにケーブルテレビ局向けに、釣り専門チャンネル「釣りビジョン」の制作及び放映・販売を行っております。「スタジオ」セグメントでは、映画・ドラマ等の映像コンテンツについて、映画館・テレビ局向け配給や、DVD制作を行っており、また、日本語吹替や日本語字幕の制作を行っております。「技術」セグメントでは、企業向けにコンテンツ・デリバリー・ネットワーク等のネットワークソリューションやデジタルシネマサービスを提供しております。「ネットワーク営業」セグメントでは、個人向けにISPサービスや携帯電話サービス等の加入勧誘を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	合計
	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク営業	計		
売上高	2,554,693	4,394,406	2,561,899	1,618,643	1,172,247	12,301,891	-	12,301,891
セグメント利益又は損失（ ）	435,356	164,424	177,267	75,935	246,734	618,998	-	618,998
セグメント資産	1,955,356	1,943,566	2,164,323	1,806,641	220,680	8,090,568	3,008,700	11,099,269
その他の項目								
減価償却費	47,898	128,361	61,004	249,227	1,975	488,467	-	488,467
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	104,566	65,238	137,147	86,596	-	393,548	310	393,858

（注）セグメント資産のその他3,008,700千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のその他310千円は、各報告セグメントに属さない全社資産であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他	合計
	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク 営業	計		
売上高	2,034,340	4,793,448	2,547,684	1,402,626	1,140,840	11,918,940	-	11,918,940
セグメント利益又は損失（ ）	1,072,179	330,362	253,331	45,544	197,408	1,147,013	-	1,147,013
セグメント資産	1,355,571	2,253,123	1,855,391	1,668,006	258,417	7,390,511	1,587,678	8,978,189
その他の項目								
減価償却費	39,915	128,279	78,454	232,693	1,348	480,691	-	480,691
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	164,177	96,643	106,348	27,604	-	394,773	5,660	400,434

（注）セグメント資産のその他1,587,678千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額のその他5,660千円は、各報告セグメントに属さない全社資産であります。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）
報告セグメントの合計額は連結財務諸表計上額と一致しており、記載すべき事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク 営業	全社・消去	合計
減損損失	46,059	-	-	17,836	-	-	63,896

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク 営業	全社・消去	合計
減損損失	37,752	-	-	807	-	-	38,560

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク 営業	全社・消去	合計
当期償却額	36,472	15,021	-	-	-	-	51,493
当期末残高	18,236	18,776	-	-	-	-	37,012

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	コンテンツ	放送	スタジオ	技術	ネットワーク 営業	全社・消去	合計
当期償却額	18,236	15,233	-	2,791	-	-	36,261
当期末残高	-	32,227	-	27,358	-	-	59,585

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	ソフトバンクBB(株)	東京都港区	100,000	ADSL事業、流通事業、FTTH事業、コンテンツサービス事業等		ブロードバンド関連サービスの販売取次の受託	ISPサービス販売、ブロードバンド回線販売事業売上	581,529	売掛金	182,377

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 平成26年10月にSBBM(株)が保有する当社株式の議決権所有割合が20%未満となり、SBBM(株)及び同社の親会社であるソフトバンク(株)はその他の関係会社に該当しなくなりました。これにより、ソフトバンクBB(株)はその他の関係会社の子会社に該当しないこととなったため、取引の内容及び取引金額につきましては、ソフトバンクBB(株)がその他の関係会社の子会社であった期間の取引について記載しております。また、期末残高については、平成26年9月の残高を記載しております。なお、ソフトバンクBB(株)は、平成27年4月1日付でソフトバンクモバイル(株)、他2社と合併し、ソフトバンクモバイル(株)となっております。

2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	日本映画衛星放送(株)	東京都千代田区	333	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「日本映画専門チャンネル」、「時代劇専門チャンネル」の放送及び配信	(所有) 直接 15.0	役員の兼任	株式の譲渡(注)4	931,000		
関連会社	Gクラスター・グローバル(株)	東京都港区	2,673	クラウド配信技術「Gクラスター」を活用してゲームや映像等のコンテンツを配信するサービスをIPTV等のオペレータ向けに提供	(所有) 直接 32.5	ブロードバンド接続されたインターネット対応デジタルテレビ向けコンテンツ配信サービスに係る事業提携 役員の兼任	資金の貸付 貸付金の回収 利息の受取	280,000 620,000 6,983		

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 2 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 日本映画衛星放送(株)については、当該会社が関連会社であった平成26年3月までの議決権等の所有割合・取引の内容等について記載しております。
- 4 株式の譲渡価格については、第三者機関の事業価値評価報告書を参考に、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Gクラスタ・グローバル(株)	東京都港区	2,673	クラウド配信技術「Gクラスタ」を活用してゲームや映像等のコンテンツを配信するサービスをIPTV等のオペレータ向けに提供	(所有) 直接 32.5	ブロードバンド接続されたインターネット対応デジタルテレビ向けコンテンツ配信サービスに係る事業提携 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	870,000 6,730	長期貸付金	462,303

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 3 関連会社への長期貸付金に対し、462,303千円の貸倒引当金を計上しております。また、当連結会計年度において462,303千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 連結財務諸表提出会社の主要株主の子会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社は、親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社である日本映画衛星放送(株)及びGクラスタ・グローバル(株)を含む、すべての持分法適用会社（4社）の要約財務情報を合計したものは以下のとおりであります。なお、以下の要約財務情報には、当連結会計年度において、株式の譲渡により持分法の適用範囲から除外した日本映画衛星放送(株)の財務情報も含まれております。

流動資産合計	7,133,371千円
固定資産合計	728,348
流動負債合計	2,414,308
固定負債合計	548,085
純資産合計	4,899,325
売上高	9,770,930
税引前当期純利益	56,871
当期純利益	374,469

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社であるGクラスタ・グローバル㈱を含む、すべての持分法適用会社（5社）の要約財務情報を合計したものは以下のとおりであります。

流動資産合計	1,349,796千円
固定資産合計	71,781
流動負債合計	1,500,157
固定負債合計	385,280
純資産合計	463,859
売上高	2,193,936
税引前当期純利益	1,200,216
当期純利益	1,207,981

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	84円04銭	52円36銭
1株当たり当期純損失金額	11円93銭	39円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円 銭	円 銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度においては、潜在株式が存在しないため、当連結会計年度においては、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純損失（千円）	777,877	2,580,638
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純損失（千円）	777,877	2,580,638
期中平均株式数（株）	65,216,184	65,838,239

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	464,000	450,000	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	279,328	313,521	6.4	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,371,237	1,205,892	7.1	平成28年～34年
合計	2,114,565	1,969,414		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	302,971	269,065	238,353	205,393

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,933,959	5,780,648	8,827,439	11,918,940
税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	275,383	772,140	2,576,656	2,410,003
四半期(当期)純損失金額()(千円)	305,853	851,168	2,728,969	2,580,638
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.69	13.05	41.83	39.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.69	8.36	28.77	2.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,406,314	965,183
売掛金	1 395,191	1 341,649
商品及び製品	443,684	-
原材料及び貯蔵品	91,601	78
番組勘定	127,461	137,579
前払費用	66,816	60,934
その他	1 504,455	1 245,400
貸倒引当金	318	99
流動資産合計	3,035,206	1,750,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,284	21,353
工具、器具及び備品	3,743	4,318
リース資産	1,242,512	1,067,231
その他	-	1,205
有形固定資産合計	1,270,539	1,094,108
無形固定資産		
商標権	4,340	3,109
ソフトウェア	1 146,421	1 177,191
その他	127	127
無形固定資産合計	150,889	180,428
投資その他の資産		
投資有価証券	482,238	354,922
関係会社株式	1 4,459,731	1 3,398,503
関係会社出資金	136,672	136,672
長期貸付金	133,500	153,500
関係会社長期貸付金	-	870,000
その他	166,941	158,937
投資損失引当金	74,000	74,000
貸倒引当金	-	1,024,262
投資その他の資産合計	5,305,083	3,974,272
固定資産合計	6,726,513	5,248,810
資産合計	9,761,720	6,999,537

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,411	177,569
短期借入金	4 464,000	4 250,000
関係会社短期借入金	4 1,500,000	4 1,710,000
リース債務	204,319	216,261
未払金	178,069	24,143
未払費用	24,690	21,285
未払法人税等	5,055	10,185
未払消費税等	-	66,207
前受金	1,240	13,448
預り金	4,413	4,912
賞与引当金	44,861	42,426
その他	203,708	160,995
流動負債合計	2,913,769	2,697,435
固定負債		
リース債務	1,222,674	1,021,495
繰延税金負債	18,803	-
役員退職慰労引当金	85,249	97,083
その他	1,389	1,389
固定負債合計	1,328,118	1,119,968
負債合計	4,241,887	3,817,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,666,633	2,932,496
資本剰余金		
資本準備金	2,270,490	2,536,353
その他資本剰余金	-	53,550
資本剰余金合計	2,270,490	2,589,903
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	777,197	2,169,188
利益剰余金合計	777,197	2,169,188
自己株式	228,445	175,245
株主資本合計	5,485,875	3,177,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,956	307
評価・換算差額等合計	33,956	307
新株予約権	-	4,475
純資産合計	5,519,832	3,182,133
負債純資産合計	9,761,720	6,999,537

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 2,819,199	1 1,948,058
売上原価	1 2,374,129	1 2,261,400
売上総利益又は売上総損失()	445,070	313,342
販売費及び一般管理費	2 1,245,483	2 907,324
営業損失()	800,413	1,220,666
営業外収益		
受取利息	13,712	12,451
受取配当金	27,200	1,900
連結納税個別帰属額調整益	3 19,013	3 18,924
その他	2,650	2,762
営業外収益合計	1 62,576	1 36,038
営業外費用		
支払利息	145,564	126,433
出資金運用損	3,252	23,572
その他	3,461	14,971
営業外費用合計	1 152,278	1 164,978
経常損失()	890,115	1,349,606
特別利益		
投資有価証券売却益	-	49,335
関係会社株式売却益	1,181,112	426,432
CDN契約譲渡益	-	260,400
特別利益合計	1 1,181,112	736,168
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1,284,641
貸倒引当金繰入額	-	1,024,262
減損損失	63,896	36,129
特別損失合計	63,896	2,345,033
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	227,100	2,958,471
法人税、住民税及び事業税	20,062	12,085
法人税等調整額	159,501	-
法人税等合計	139,439	12,085
当期純利益又は当期純損失()	87,660	2,946,385

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払手数料		1,172,872	49.4	968,119	42.8
リース料		7,331	0.3	5,957	0.3
減価償却費		263,057	11.1	239,299	10.6
コンテンツ権利料	1	281,365	11.8	263,257	11.6
その他	1	649,501	27.4	784,765	34.7
売上原価		2,374,129	100.0	2,261,400	100.0

1 収益性の低下に伴うたな卸資産評価損が、前事業年度においては393千円、当事業年度においては500,173千円含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,666,633	2,270,490	787,360	228,445	5,496,039
当期変動額					
剰余金の配当			97,824		97,824
当期純損失（ ）			87,660		87,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,163	-	10,163
当期末残高	2,666,633	2,270,490	777,197	228,445	5,485,875

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	24,523	24,523	5,520,562
当期変動額			
剰余金の配当			97,824
当期純損失（ ）			87,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,433	9,433	9,433
当期変動額合計	9,433	9,433	730
当期末残高	33,956	33,956	5,519,832

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	2,666,633	2,270,490	-	2,270,490	777,197	228,445
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	265,862	265,862		265,862		
当期純損失（ ）				-	2,946,385	
自己株式の処分			53,550	53,550		53,200
新株予約権の発行						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	265,862	265,862	53,550	319,412	2,946,385	53,200
当期末残高	2,932,496	2,536,353	53,550	2,589,903	2,169,188	175,245

	株主資本	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	5,485,875	33,956	33,956	-	5,519,832
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	531,725			4,225	527,500
当期純損失（ ）	2,946,385				2,946,385
自己株式の処分	106,750				106,750
新株予約権の発行				8,700	8,700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		34,263	34,263		34,263
当期変動額合計	2,307,910	34,263	34,263	4,475	2,337,698
当期末残高	3,177,965	307	307	4,475	3,182,133

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は、全部純資産直入法によって処理し、売却原価は、移動平均法によって算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から、投資先の財政状態及び将来の回復可能性等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「出資金運用損」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた6,713千円は、「出資金運用損」3,252千円、「その他」3,461千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	3,393千円	2,464千円
流動資産(その他)	4,213	2,259
ソフトウェア	66,773	45,442
関係会社株式	74,000	74,000
計	148,380	124,166

上記の担保資産は、すべてデジタルシネマ倶楽部(株)のリース料にかかる債務に対するものであります。

2 関係会社項目

区分掲記されたもの以外の関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	329,636千円	298,977千円
短期金銭債務	13,817	12,487

3 偶発債務

(1) 債務保証

次の関係会社について、リース会社に対するリース料の支払いが滞った場合に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
デジタルシネマ倶楽部(株)(支払リース料)	91,578千円	デジタルシネマ倶楽部(株)(支払リース料) 75,608千円
計	91,578	計 75,608

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため銀行(前事業年度2行、当事業年度2行)と当座貸越契約及び連結子会社と極度貸付契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び極度貸付額の総額	2,300,000千円	2,410,000千円
借入実行残高	1,964,000	1,960,000
差引額	336,000	450,000

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	589,667千円	458,978千円
仕入高	120,037	115,665
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	53,971	28,878
営業外費用	21,045	22,507
特別利益	785,522	

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.1%、当事業年度42.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.9%、当事業年度57.2%であります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料	335,955千円	322,431千円
賞与引当金繰入額	41,560	41,384
広告宣伝費	188,035	28,952

3 連結納税個別帰属額調整益

連結納税子法人と、連結留保税額の個別帰属額を免除することに合意したため、当該金額を営業外収益に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,319,003千円、関連会社株式79,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,095,590千円、関連会社株式1,364,141千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	15,988千円	14,043千円
たな卸資産評価損		159,263
未払費用	8,799	7,045
減価償却超過額	18,344	13,698
投資有価証券評価損	359,680	736,767
投資損失引当金	26,373	23,931
貸倒引当金		331,279
役員退職慰労引当金	30,383	31,396
売掛金見積計上	72,490	52,314
繰越欠損金	172,372	201,375
その他	8,588	15,605
繰延税金資産小計	713,021	1,586,720
評価性引当額	712,574	1,586,107
繰延税金資産合計	447	613
繰延税金負債		
買掛金見積計上	330	3
その他有価証券評価差額金	18,803	
その他	116	609
繰延税金負債合計	19,250	613
繰延税金資産(負債)の純額	18,803	

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.85	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	74.24	
評価性引当額	91.52	29.53
住民税均等割	1.19	0.09
連結納税による影響額	13.15	
税率変更による影響額	15.82	5.70
その他	0.60	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.40	0.41

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	24,284			2,931	21,353	48,193
	工具、器具及び備 品	3,743	18,296	15,967 (1,845)	1,753	4,318	82,318
	リース資産	1,242,512	14,880		190,160	1,067,231	618,833
	その他		4,159	2,954		1,205	
	計	1,270,539	37,337	18,922 (1,845)	194,845	1,094,108	749,345
無形固定 資産	商標権	4,340			1,231	3,109	
	ソフトウェア	146,421	115,505	34,283 (34,283)	50,451	177,191	
	その他	127				127	
	計	150,889	115,505	34,283 (34,283)	51,682	180,428	

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	318	1,024,362	318	1,024,362
投資損失引当金	74,000			74,000
賞与引当金	44,861	42,426	44,861	42,426
役員退職慰労引当金	85,249	11,833		97,083

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。なお、会社法第440条第4項の規定により、当該公告に決算公告は含まれておりません。 公告掲載URL://www.broadmedia.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第18期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月20日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月20日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第19期 第1四半期 第19期 第2四半期 第19期 第3四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成26年8月13日 関東財務局長に提出 平成26年11月13日 関東財務局長に提出 平成27年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書	平成26年6月24日 関東財務局長に提出 平成26年9月3日 関東財務局長に提出 平成26年12月2日 関東財務局長に提出 平成27年2月6日 関東財務局長に提出 平成27年3月9日 関東財務局長に提出 平成27年4月24日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書及びその添付書類		第三者割当による自己株式の処分 第三者割当による新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行	平成26年12月3日 関東財務局長に提出 平成26年12月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

ブロードメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードメディア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ブロードメディア株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ブロードメディア株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月24日

ブロードメディア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 千鶴子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているブロードメディア株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。